

平成30年度  
事業報告書



学校法人 学習院

THE GAKUSHUIN SCHOOL CORPORATION

# 目 次

## 法人の概要

1. 学習院学則総記より	1
2. 沿革	1
3. キャンパス所在地	3
4. 設置学校・教育研究組織	4
5. 事務組織	5
6. 役員	6
7. 設置する学校の長	6
8. 教職員数	6
9. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数	7
10. 入学試験結果	8
11. 卒業者数	8
12. 就職	9
13. 国際交流	11
14. 図書蔵書	12
15. 外部資金獲得状況	13

## 事業の概要

I. 大学	16
II. 女子大学	19
III. 高等科・中等科	21
IV. 女子中・高等科	22
V. 初等科	23
VI. 幼稚園	24
VII. 本部等	25
学習院未来計画2021・平成30年度事業報告書 対照表	30

## 財務の概要

1. 事業活動収支計算書	32
2. 資金収支計算書	33
3. 貸借対照表	34
4. 財産目録	35
5. 経年比較	36
6. 募金について	40

## 監査報告書

# 法人の概要

## 1. 学習院学則総記より

本院はすべて社会的地位や身分にかかわらず広く男女学生を教育することを本旨として、教育基本法及び学校教育法に基づいて次の諸学校の学則の定めるところによつてこれらの男女に幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国とに奉仕する人材を育成することを目的とする。

学習院幼稚園    学習院初等科    学習院女子中等科    学習院中等科    学習院女子高等科    学習院高等科  
 学習院女子大学    学習院大学

## 2. 沿革

弘化 4. 3 (1847) 京都御所日ノ御門前に学習所開講する。

嘉永 2. 4 (1849) 「学習院」の勅額下賜され校名定まる。

明治 元. 4 (1868) 京都学習院は大学寮代と改称される。

9. 1 (1876) 華族学校設立の議おこる。

10.10 (1877) 開業式挙行、天皇皇后親臨、勅諭・令旨を賜わる。あらためて「学習院」の勅額を下賜される(神田錦町)。

17. 4 (1884) 宮内省所轄の官立学校となる。

18. 9 (1885) 華族女学校を創設する(四谷区尾張町)。

21. 8 (1888) 学習院は麴町区三年町(虎ノ門)の工部大学校跡に移転する。

22. 4 (1889) 学習院輔仁会が発足する。

7 華族女学校は麴町区永田町に移転する。

23. 9 (1890) 学習院は四谷区尾張町に移転する。

26.10 (1893) 別科を大学科と改称する(明治38年廃止)。

27. 4 (1894) 華族女学校に幼稚園を設ける(昭和19年保育休止)。

28.11 (1895) 華族女学校の同窓会として常磐会が発足する。

39. 4 (1906) 華族女学校を学習院に併合し、学習院女学部と改称する。

41. 8 (1908) 中等学科と高等学科は北豊島郡高田村(目白)に移転する。

45. 7 (1912) 沼津游泳場を設置する。

大正 7. 8 (1918) 女学部は青山に移転する。

9 女学部は女子学習院となる。

8. 9 (1919) 学習院の初等学科・中等学科・高等学科を初等科・中等科・高等科に改める。

10. 1 (1921) 学習院の同窓会として校友会が発足する。

昭和 3.10 (1928) 学習院開校五十周年記念式を挙げる。

10.11 (1935) 女子学習院開校五十年記念式を挙げる。

20. 4 (1945) 空襲により目白校地を焼失する。

5 空襲により青山の女子学習院をほぼ全焼、四谷の初等科の一部を焼失する。

12 学習院学制・女子学習院学制を改正し、一般の子女に門戸を開放する。

21. 4 (1946) 女子学習院は牛込区戸山町に移り、授業を始める。

5 中等科(1・2年)は小金井町に移転し、授業を始める。

22. 3 (1947) 学習院・女子学習院に関する官制廃止される。

4 財団法人学習院が発足し、学習院と女子学習院は私立学校として一体となる。新制の初等科・中等科・女子中等科を開設し、初等科は男女共学を実施する。

23. 4 (1948) 新制の高等科・女子高等科を開設する。

5 学習院女子教養学園を設置する(昭和27年廃止)。

24. 4 (1949) 新制の学習院大学を開設する(文政学部=文学科・哲学科・政治学科、理学部=物理学科・化学科)。中等科は戸山町に移転する。

25. 3 (1950) 旧制高等科を廃止する。

4 戸山に学習院大学短期大学部を開設する(文学科)。

26. 3 (1951) 学校法人学習院となる。

4 短期大学部に家庭生活科を増設する。

5 「学習院院歌」を発表する。

27. 4 (1952) 大学文政学部を廃し、政経学部と文学部を設置する(政経学部=政治学科・経済学科、文学部=哲学科・文学科)。

5 学習院東洋文化研究所を設置する。

10 学習院蓁々会が発足する。

28. 4 (1953) 大学院人文科学研究科と自然科学研究科修士課程を設置する(人文科学研究科=哲学専攻・国文学専攻、自然科学研究科=物理学及び化学専攻)。短期大学部文学科を文科と改称する。

6 短期大学部を学習院女子短期大学と改称する。

32. 4 (1957) 大学文学部文学科を国文学科・イギリス文学科・ドイツ文学科・フランス文学科に改組し、大学院人文科学研究科修士課程にイギリス文学専攻・ドイツ文学専攻・フランス文学専攻を増設する。

8 中等科は目白に移転する。

36. 4 (1961) 大学文学部に史学科を増設する。  
大学院自然科学研究科博士課程を設置（物理学専攻・化学専攻）、修士課程を地理学専攻・化学専攻に変更する。
38. 4 (1963) 学習院幼稚園を開園する。  
大学理学部に数学科を増設する。
- 10 学習院創立八十五周年記念式典を挙げる。
39. 4 (1964) 大学法学部（法学科・政治学科）、経済学部（経済学科）を設置する。政経学部は翌年3月で廃止となる。
40. 4 (1965) 大学院人文科学研究科修士課程に史学専攻を増設する。  
大学院人文科学研究科に博士課程を設置する（哲学・史学・国文学・イギリス文学・ドイツ文学・フランス文学の各専攻）。
42. 4 (1967) 大学院自然科学研究科修士課程に数学専攻を増設する。
44. 4 (1969) 大学院自然科学研究科博士課程に数学専攻を増設する。  
女子短期大学文科を廃止して人文学科を設置する。
47. 4 (1972) 大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置する。
49. 4 (1974) 大学経済学部に経営学科を増設する。
- 6 大学計算機センターを設置する。
50. 2 (1975) 大学史料館を設置する。
- 4 大学文学部に心理学科を増設する。  
大学文学部イギリス文学科を英米文学科と改称する。
53. 4 (1978) 大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を設置する。
- 10 学習院創立百周年記念式典を挙げる。
54. 4 (1979) 大学院政治学研究科政治学専攻修士課程を設置する。  
大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置する。
55. 4 (1980) 大学院人文科学研究科修士課程に心理学専攻を増設する。
56. 4 (1981) 大学院政治学研究科に博士課程を設置する。
57. 4 (1982) 大学院政治学研究科・人文科学研究科・自然科学研究科の修士課程・博士課程をそれぞれ博士前期課程・博士後期課程に変更する。  
大学院人文科学研究科博士後期課程に心理学専攻を増設する。
61. 4 (1986) 大学院法学研究科・経営学研究科に博士後期課程を設置し、両研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。
- 平成 2. 4 (1990) 大学院経済学研究科に博士後期課程を設置し、同研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。
3. 4 (1991) 大学文学部国文学科を日本語日本文学科と改称する。  
大学院人文科学研究科国文学専攻を日本語日本文学専攻と改称する。
10. 4 (1998) 女子短期大学を改組して学習院女子大学を開設する（国際文化交流学部=日本文化学科・国際コミュニケーション学科）。
11. 4 (1999) 学習院生涯学習センターを設置する。
- 5 大学開学50周年記念式典を挙げる。
13. 5 (2001) 女子短期大学を廃止する。
- 14.12 (2002) 学習院創立百二十五周年記念式典を挙げる。
16. 4 (2004) 大学に専門職大学院として法務研究科（法科大学院）法務専攻を設置する。  
女子大学に大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程を設置する。
17. 3 (2005) 大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を廃止する。
18. 4 (2006) 女子大学国際文化交流学部英語コミュニケーション学科を増設する。
19. 4 (2007) 大学文学部ドイツ文学科・フランス文学科をドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科と改称する。
20. 4 (2008) 大学院人文科学研究科（博士前・後期課程）に美術史学専攻、アーカイブズ学専攻、身体表象文化学専攻を増設する。  
大学院自然科学研究科（博士前・後期課程）に生命科学専攻を増設する。大学文学部英米文学科を英語英米文化学科と改称する。
21. 4 (2009) 大学院人文科学研究科博士前期課程に臨床心理学専攻を増設する。  
大学理学部に生命学科を増設する。  
大学院人文科学研究科イギリス文学専攻を英語英米文学専攻と改称する。
22. 4 (2010) 大学院人文科学研究科ドイツ文学専攻をドイツ語ドイツ文学専攻と改称する。  
学習院マネジメントスクールを生涯学習センターから独立させる。
23. 3 (2011) 女子中・高等科創立125周年記念式典を挙げる。
25. 4 (2013) 大学文学部に教育学科を増設する。  
女子大学に国際学研究所を設置する。
- 5 幼稚園再開園50周年記念式典を挙げる。
26. 4 (2014) 大学国際研究教育機構を設置する。
27. 4 (2015) 大学院人文科学研究科博士後期課程に臨床心理学専攻を増設する。  
大学院人文科学研究科（博士前・後期課程）に教育学専攻を増設する。
28. 4 (2016) 大学国際社会科学部（国際社会科学科）を設置する。  
大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を再設置する。
29. 4 (2017) 生涯学習センターの業務を学習院さくらアカデミーに移管する。
30. 4 (2018) 大学国際交流センターと大学国際研究機構を統合し、大学国際センターを設置する。
31. 3 (2019) 学習院マネジメントスクールを廃止する。

### 3. キャンパス所在地 (平成31年3月31日現在)

#### ■目白キャンパス

東京都豊島区目白1-5-1

大学大学院（法学研究科、政治学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人文科学研究科、自然科学研究科）

大学専門職大学院（法務研究科）

大学（法学部、経済学部、文学部、理学部、国際社会科学部）

高等科、中等科、幼稚園

マネジメントスクール

#### ■戸山キャンパス

東京都新宿区戸山3-20-1

女子大学大学院

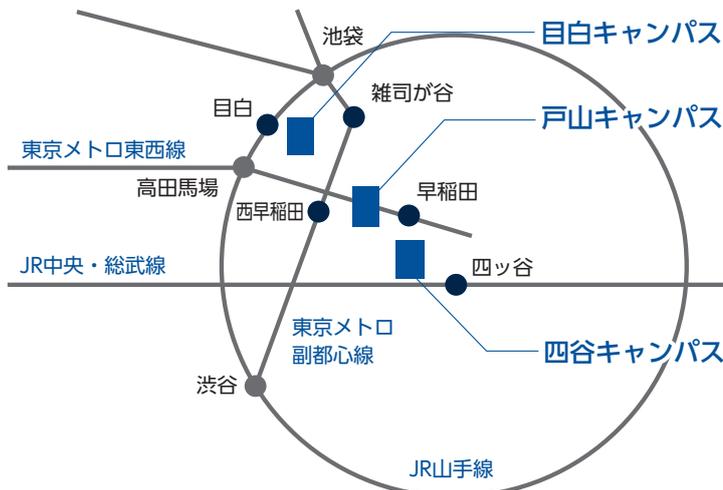
女子大学

女子中・高等科

#### ■四谷キャンパス

東京都新宿区若葉1-23-1

初等科



#### ■校外施設

##### ①沼津游泳場

静岡県沼津市下香貫島郷2802

##### ②妙高高原寮

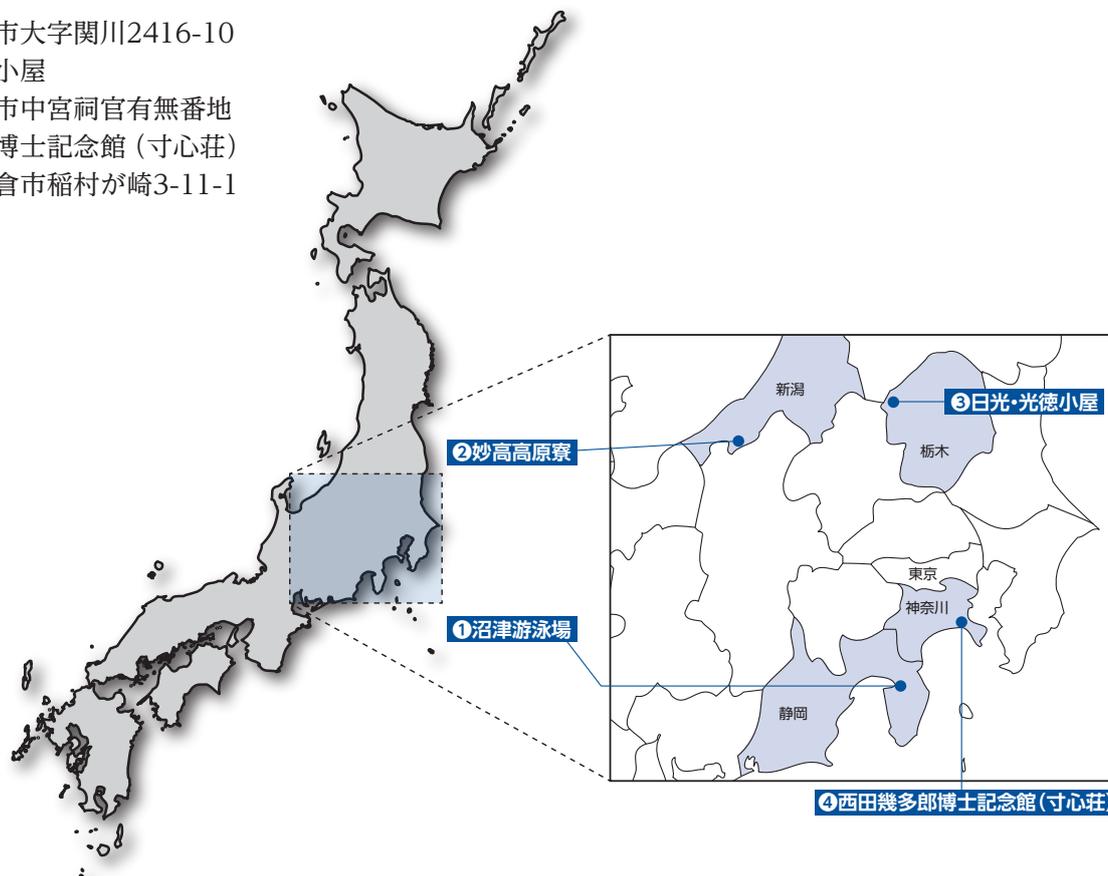
新潟県妙高市大字関川2416-10

##### ③日光・光徳小屋

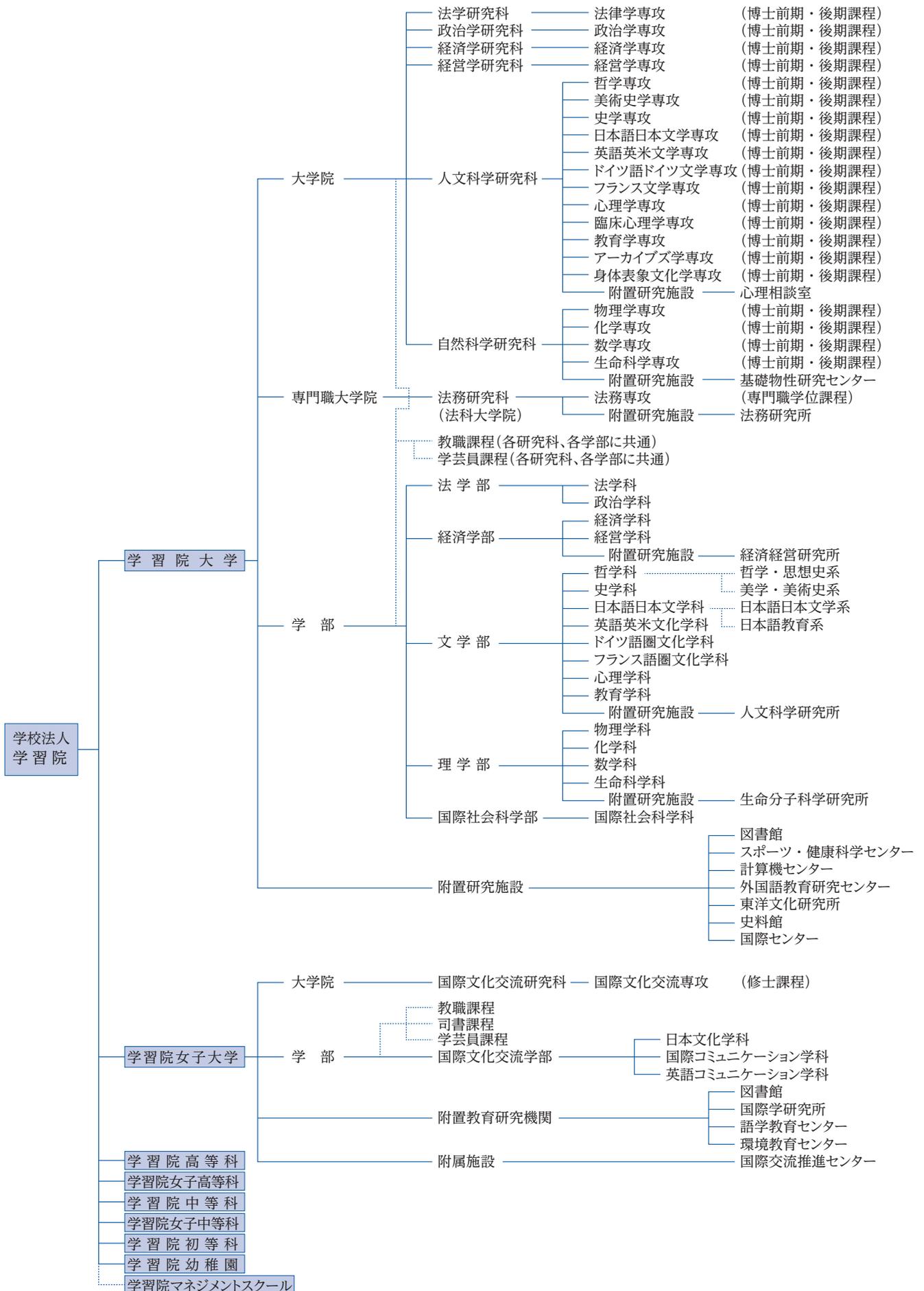
栃木県日光市中宮祠官有無番地

##### ④西田幾多郎博士記念館(寸心荘)

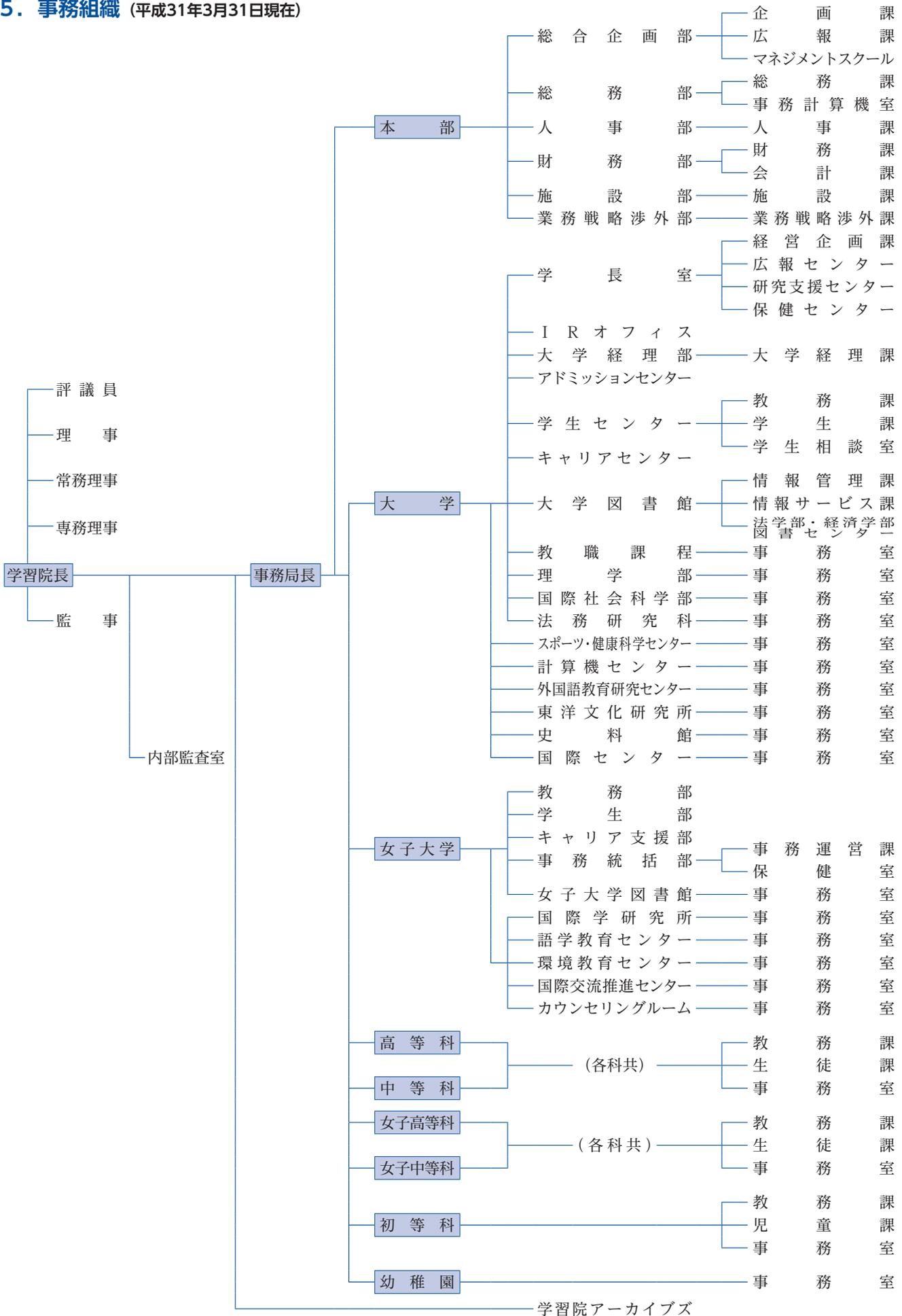
神奈川県鎌倉市稲村が崎3-11-1



4. 設置学校・教育研究組織 (平成31年3月31日現在)



5. 事務組織 (平成31年3月31日現在)



法人の概要

事業の概要

財務の概要

### 6. 役員 (平成31年3月31日現在)

学習院長 (理事長)	内藤 政武			
専務理事	耀 英一			
常務理事	平野 浩	江崎 博文		
理事	井上 寿一	神田 典城	武市 憲幸	高橋 朗子
	黒川 光隆	東園 基政	中田 明	近衛 甯子
	大野 泰弘	小島 勝利	小堀 正晴	新谷 仁海
	瀬谷 晴仁	香取 純一		
監事	久邇 朝宏	小谷 正博	鈴木 博晶	

### 7. 設置する学校の長 (平成31年3月31日現在)

学習院大学長	井上 寿一
学習院女子大学長	神田 典城
学習院高等科長	武市 憲幸
学習院女子高等科長	増淵 哲夫
学習院中等科長	武市 憲幸
学習院女子中等科長	増淵 哲夫
学習院初等科長	酒井 竹雄
学習院幼稚園長	高橋 朗子

### 8. 教職員数 (平成30年5月1日現在)

#### ■大学・女子大学

所属	職名	教 員										職 員		
		学 長	教 授	准教授	講 師	助 教	科研費研究 支 援 者・ 特別研究員	副 手	学芸員	合 計	非常勤 講 師	そ の 他 研究者等 (非常勤、無給)	専 任	非常勤
役 員		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	12
法 人		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	68	
大 学		1	223	29	1	51	3	61	4	373	700	19	104	26
女子大学		1	31	11	1			14		58	143		26	1
合 計		2	254	40	2	51	3	75	4	431	843	19	201	39

#### ■高等科～幼稚園

所属	職名	教 員							職 員		
		科長・園長	教 頭	教 諭	養護教諭	講 師	教育補助 嘱 託	合 計	非 常 勤 講 師	専 任	非常勤
高 等 科		1	1	30		1		33	47		
中 等 科			1	29		1		31	12	11	1
女子高等科		1	1	26	1	2	1	32	29	13	2
女子中等科			1	31			1	33	25		
初 等 科		1	1	38	1			41	4	11	2
幼 稚 園		1		5				6	1	3	
合 計		4	5	159	2	4	2	176	118	38	5

(注)・科長、教頭が高等科と中等科を兼務している場合は高等科の欄に、女子高等科と女子中等科を兼務している場合は女子高等科の欄に計上。  
 ・非常勤講師が2以上の学校を兼務している場合は、大学、女子大学、高等科、女子高等科、中等科、女子中等科、初等科の順に初出の欄に計上。  
 ・職員数には、休職者を含む。  
 ・役員のうち、教授職にある者については、該当する所属の教授欄に計上。

## 9. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数 (平成30年5月1日現在)

学校・学部・学科等		入学定員	入学者数	収容定員	学生等数	性別		
						男	女	
大学 大学院	博士 後期課程	法学研究科	3	0	9	1	1	0
		政治学研究科	5	0	15	8	5	3
		経済学研究科	3	1	9	10	3	7
		経営学研究科	3	4	9	17	6	11
		人文科学研究科	35	18	105	185	62	123
		自然科学研究科	12	3	36	110	82	28
		計	61	26	183	331	159	172
	博士 前期課程	法学研究科	10	0	20	2	2	0
		政治学研究科	15	3	30	3	1	2
		経済学研究科	10	6	20	3	3	0
		経営学研究科	10	9	20	5	3	2
		人文科学研究科	138	85	276	99	41	58
		自然科学研究科	51	56	102	14	10	4
	計	234	159	468	126	60	66	
大 学 院 合 計		295	185	651	457	219	238	
専 門 職 大 学 院	法務研究科	30	12	90	38	26	12	
	計	30	12	90	38	26	12	
大 学	法 学 部	法学科	250	261	1,000	1,089	561	528
		政治学科	230	227	920	1,016	552	464
		計	480	488	1,920	2,105	1,113	992
	経 済 学 部	経済学科	250	261	1,000	1,207	813	394
		経営学科	250	268	1,000	1,202	604	598
		計	500	529	2,000	2,409	1,417	992
	文 学 部	哲学科	95	98	380	414	155	259
		史学科	85	98	340	388	181	207
		日本語日本文学科	110	109	440	474	121	353
		英語英米文化学科	115	129	460	503	139	364
		ドイツ語圏文化学科	50	49	200	218	71	147
		フランス語圏文化学科	80	86	320	372	77	295
		心理学科	90	92	360	385	90	295
		教育学科	50	56	200	212	88	124
	計	675	717	2,700	2,966	922	2,044	
	理 学 部	物理学科	48	59	196	235	200	35
		化学科	54	60	208	216	128	88
		数学科	60	64	240	273	206	67
		生命科学科	48	46	196	205	97	108
		計	210	229	840	929	631	298
	国 際 社 会 科 学 部	国際社会科学科	200	216	800	665	261	404
		計	200	216	800	665	261	404
	大 学 合 計		2,065	2,179	8,260	9,074	4,344	4,730
	女子大学 大学院	修士 課程	国際文化交流研究科	10	2	20	9	1
計			10	2	20	9	1	8
女子大学	国際文化 交流学部	日本文化学科	140	164	570	698		698
		国際コミュニケーション学科	170	208	690	854		854
		英語コミュニケーション学科	45	58	180	220		220
女 子 大 学 合 計		355	430	1,440	1,772		1,772	
高 等 科		200	217	600	613	613		
女 子 高 等 科		200	204	600	576		576	
中 等 科		200	203	600	606	606		
女 子 中 等 科		200	208	600	614		614	
初 等 科		132	134	792	787	385	402	
幼 稚 園		52	52	104	103	51	52	
合 計		3,739	3,826	13,757	14,649	6,245	8,404	

\* 中等科～幼稚園の入学者数は、5月1日現在の1年次在籍者数

10. 入学試験結果 ※平成31年4月入学（平成31年4月1日現在） ※試験結果はすべて一般入試

■大学

□大学院

		志願者	合格者
博士後期	法学研究科	1	1
	政治学研究科	0	0
	経済学研究科	0	0
	経営学研究科	2	2
	人文科学研究科	27	19
	自然科学研究科	2	2
博士前期	法学研究科	1	1
	政治学研究科	5	4
	経済学研究科	21	5
	経営学研究科	35	8
	人文科学研究科	180	79
大学院合計		315	150
		志願者	合格者
法務研究科		137	44
専門職大学院合計		137	44

□学部

		志願者	合格者
法学部	法学科	2,626	472
	政治学科	1,427	282
経済学部	経済学科	2,767	522
	経営学科	2,653	459
文学部	哲学科	521	150
	史学科	923	223
	日本語日本文学科	927	175
	英語英米文化学科	895	227
	ドイツ語圏文化学科	199	60
	フランス語圏文化学科	285	97
	心理学科	930	180
理学部	教育学科	553	127
	物理学科	600	107
	化学科	645	134
	数学科	623	139
国際社会科学部	生命科学科	424	95
	国際社会科学科	2,145	307
学部合計		19,143	3,756

■女子大学

□大学院

		志願者	合格者
国際文化交流研究科	修士課程	7	4
	大学院合計	7	4

□学部

		志願者	合格者
国際文化交流学部	日本文化学科	783	177
	国際コミュニケーション学科	1,211	265
	英語コミュニケーション学科	411	106
学部合計		2,405	548

■高等科～幼稚園

	志願者	合格者
高等科	113	27
中等科	886	229
女子中等科	837	171
初等科	710	122
幼稚園	164	54

11. 卒業生数（平成31年3月31日現在）

■大学

□大学院

		修了者
博士後期	法学研究科	0
	政治学研究科	1
	経済学研究科	0
	経営学研究科	0
	人文科学研究科	1
	自然科学研究科	4
博士前期	法学研究科	1
	政治学研究科	2
	経済学研究科	4
	経営学研究科	8
	人文科学研究科	75
自然科学研究科	51	
大学院合計		147
		修了者
法務研究科		17
専門職大学院合計		17

□学部

		卒業生
法学部	法学科	262(4)
	政治学科	254
経済学部	経済学科	271(2)
	経営学科	273(3)
文学部	哲学科	86
	史学科	82
	日本語日本文学科	114
	英語英米文化学科	118
	ドイツ語圏文化学科	40
	フランス語圏文化学科	77
	心理学科	85
理学部	教育学科	45
	物理学科	57
	化学科	49
	数学科	62
国際社会科学部	生命科学科	55
	学部合計	1,930

□博士号取得者数

	課程博士	論文博士
法学研究科	0	0
政治学研究科	2	0
経済学研究科	0	0
経営学研究科	0	0
人文科学研究科	3	0
自然科学研究科	4	1
合計	9	1

注：課程博士の博士号取得者数には、博士後期課程に3年以上在学し、修了に必要な所定の単位を修得し、退学後3年以内に学位を取得した者を含む。

注1：大学院博士後期課程の修了者数は、博士後期課程在学中に学位を取得した者の数。  
 注2：大学卒業生数のカッコ内は3年次早期卒業生数（内数）。

■女子大学

□大学院

		修了者
国際文化交流研究科	修士課程	5
	大学院合計	5

□学部

		卒業生
国際文化交流学部	日本文化学科	168
	国際コミュニケーション学科	209
	英語コミュニケーション学科	48
学部合計		425

■高等科～幼稚園

	卒業生
高等科	208
女子高等科	183
中等科	200
女子中等科	200
初等科	129
幼稚園	50

## 12. 就職 (平成31年3月31日現在)

### ■大学

2019年卒採用では、前年度に引き続き企業の採用意欲は高く、経団連の示す採用選考のスケジュールより、実際の採用の動きはますます早まる傾向にありました。キャリアセンターは、常に社会状況の変化や企業の採用状況を見ながら、随時必要なセミナーを開催するなど、きめ細やかな支援を更に強化しました。

平成30年度は新規事業として、海外インターンシップ研修を実施するなど、少しずつ海外に目を向けた取組みを開始しています。また、企業への広報の意味合いからも「企業様向け学習院大学の取組みに関する説明会」を初めて開催し、多くの企業の方に、学習院大学のキャリア・就職支援に関する取組みや、2020年に初めて卒業生を送り出す国際社会科学部を紹介することができました。

平成30年度については、就職率98.7%と前年度同率となり高い就職率を維持していますが、就職率にとらわれることなく、学生の進路選択のサポートを主にした体制作りやプログラムを企画しています。特に留学が必須となっている国際社会科学部では、教員との連携の下、留学時期と就職活動等との関わりを意識しつつ行動できるよう、2年生・3年生それぞれの段階で進路に関するガイダンスや個人ごとにワークシートを利用したインタビューを実施するなど、学部の特徴に合わせた取組みを実施しています。

### □大学院

研究科	修了生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率	
博士前期	法学研究科	1	0	1	1	100.0%
	政治学研究科	2	0	2	2	100.0%
	経済学研究科	4	2	2	2	100.0%
	経営学研究科	8	2	6	6	100.0%
	人文科学研究科	75	32	43	39	90.7%
	自然科学研究科	51	5	46	46	100.0%
博士後期	法学研究科	0	0	0	0	—
	政治学研究科	1	1	0	0	—
	経済学研究科	0	0	0	0	—
	経営学研究科	0	0	0	0	—
	人文科学研究科	1	1	0	0	—
	自然科学研究科	4	4	0	0	—
専門職大学院(法務)	17	17	0	0	—	
大学院合計	164	64	100	96	96.0%	

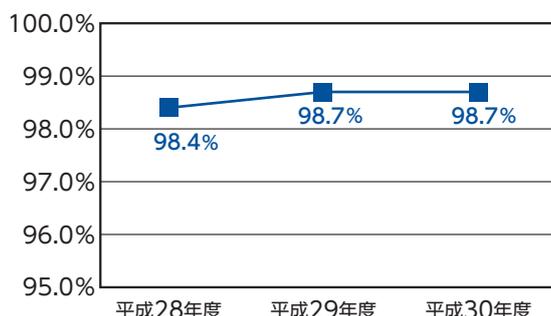
### □学部

学部・学科	卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率	
法学部	法学科	262	46	216	214	99.1%
	政治学科	254	38	216	213	98.6%
法学部小計	516	84	432	427	98.8%	
経済学部	経済学科	271	38	233	230	98.7%
	経営学科	273	30	243	241	99.2%
経済学部小計	544	68	476	471	98.9%	
文学部	哲学科	86	20	66	64	97.0%
	史学科	82	22	60	59	98.3%
	日本語日文学科	114	24	90	90	100.0%
	英語英米文化学科	118	21	97	96	99.0%
	ドイツ語圏文化学科	40	3	37	36	97.3%
	フランス語圏文化学科	77	8	69	66	95.7%
	心理学科	85	14	71	71	100.0%
	教育学科	45	3	42	42	100.0%
	文学部小計	647	115	532	524	98.5%
理学部	物理学科	57	32	25	24	96.0%
	化学科	49	33	16	16	100.0%
	数学科	62	14	48	47	97.9%
	生命科学科	55	22	33	32	97.0%
理学部小計	223	101	122	119	97.5%	
学部合計	1,930	368	1,562	1,541	98.7%	

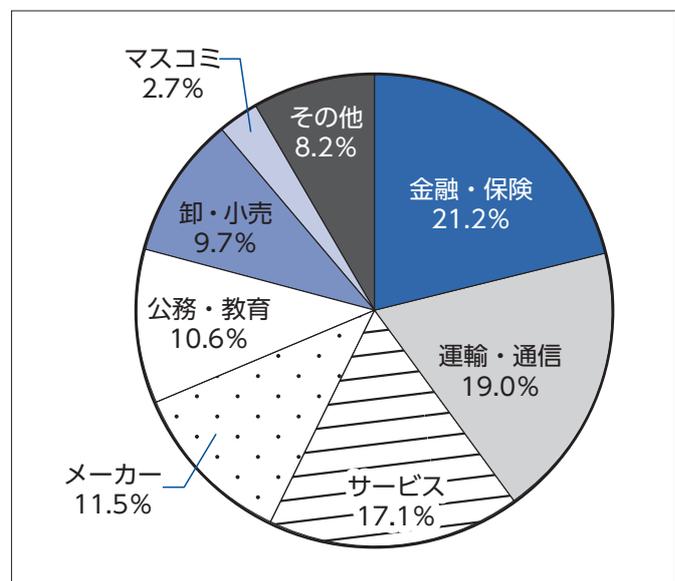
### □採用実績上位企業 (学部)

企業名	人数
東京23特別区人事委員会	22
(株)りそなホールディングス	21
(株)三菱UFJ銀行	17
(株)みずほフィナンシャルグループ	16
東京都教育委員会	14
第一生命保険(株)	13
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	12
日本生命保険(相)	11
埼玉県市町村(除:さいたま市)	11
(株)三井住友銀行	9
埼玉県教育委員会	9

### □過去3カ年の就職率の推移 (学部)



### □業種別就職先一覧 (学部)



■女子大学

平成31年3月の卒業生の就職率は、99.5%という過去最高の数値となりました。卒業生数・就職希望者数については昨年度と横ばいであり、就職希望率が高い状況の中、2年連続で就職率99%台を維持しました。ここ数年、複数のメディアにおいて、有名企業・大企業に強い大学として、私立女子大学の中ではほぼトップとして評価されています。

産業別では、運輸・通信への就職者が大幅に増加（19.0%→26.3%）し、例年最も就職者数の多い金融・保険業の比率（22.3%）を上回りました。

採用実績上位企業は航空・金融のみで占める形となり、航空は就職者の1割を超え、また金融も依然その人気の高さが窺えます。一方、市場における一般職の採用者数が減少の一途をたどる中、近年は学生達は様々な業界へチャレンジし、内定を得ています。

□大学院

研究科	修了生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化交流研究科	5	2	3	3	100.0%
女子大学 大学院合計	5	2	3	3	100.0%

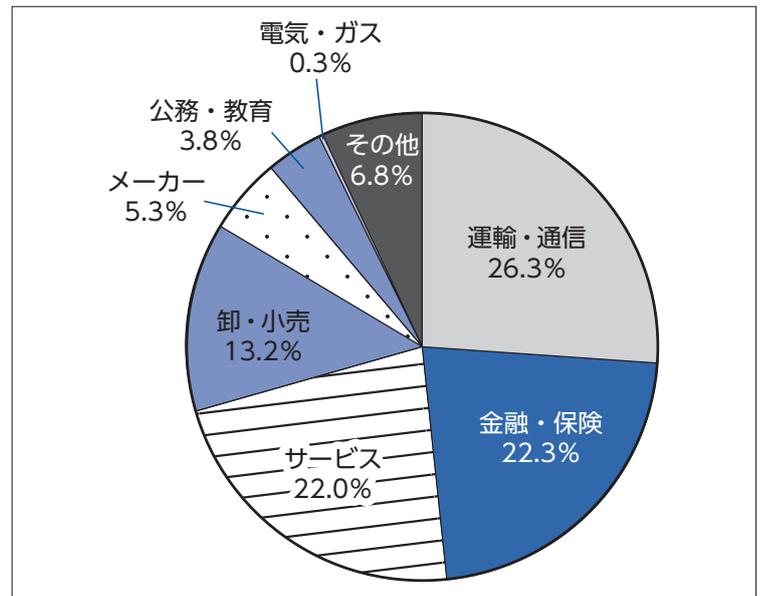
□学部

学部・学科		卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化 交流学部	日本文化学科	168	14	155	154	99.4%
	国際コミュニケーション学科	209	14	196	195	99.5%
	英語コミュニケーション学科	48	2	46	46	100.0%
女子大学 合計		425	30	397	395	99.5%

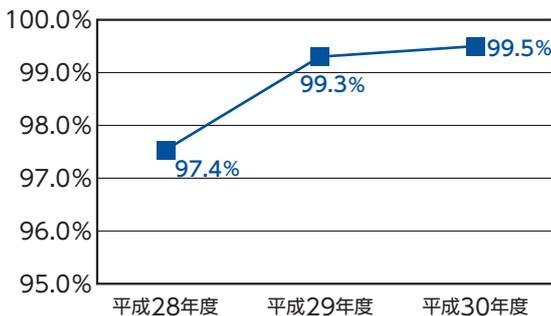
□採用実績上位企業（学部）

企業名	人数
全日本空輸（株）	10
ANAエアポートサービス（株）	7
日本航空（株）	6
（株）JALスカイ	6
（株）エイチ・アイ・エス	6
（株）三菱UFJ銀行	6
（株）みずほフィナンシャルグループ	6
日本生命保険（相）	6
明治安田生命保険（相）	5
住友生命保険（相）	4
朝日生命保険（相）	4
あいおいニッセイ同和損害保険（株）	4
（株）三井住友銀行	4

□業種別就職先一覧（学部）



□過去3カ年の就職率の推移（学部）



### 13. 国際交流

#### ■種類別 派遣留学生数

	大 学・ 大 学 院	女子大学・ 大 学 院	高 等 科	女 子 高 等 科	計
協 定 留 学 生	39	20	1	0	60
私 費 留 学 生	155	6	0	4	165
ダブルディグリー留学*1	—	1	—	—	1
カリキュラムでの留学*2	—	55	—	—	55
学習院外の留学事業*3	—	—	23	5	28
合 計	194	82	24	9	309

- \* 1 女子大学とカナダのレスブリッジ大学との間での留学制度
- \* 2 女子大学英語コミュニケーション学科2年次カナダのレスブリッジ大学留学
- \* 3 ロータークラブ、AFS、IF、その他

#### ■国・地域別留学生

##### □派遣 (平成30年度派遣開始)

	国・地域	人数
大 学 ・ 大 学 院	アメリカ	48
	カナダ	30
	オーストラリア	25
	イギリス	17
	ドイツ	12
	フランス	11
	アイルランド	8
	中 国	8
	台 湾	7
	韓 国	6
	フィリピン	4
	イタリア	3
	スペイン	3
	ニュージーランド	2
	イスラエル	1
	エストニア	1
	オーストリア	1
	タイ	1
	デンマーク	1
	マルタ	1
マレーシア	1	
メキシコ	1	
ヨルダン	1	
ロシア	1	
大 学 計	194	
女 子 大 学 ・ 大 学 院	カナダ	58
	アメリカ	8
	韓国	3
	チェコ	3
	台湾	2
	中国	2
	ドイツ	2
	イギリス	1
	オーストラリア	1
	ポーランド	1
	ルーマニア	1
	女子大学計	82

	国・地域	人数
高 等 科	アメリカ	16
	ドイツ	2
	アイルランド	1
	イタリア	1
	オーストラリア	1
	ニュージーランド	1
	ハンガリー	1
	ロシア	1
	高 等 科 計	24
	女 子 高 等 科	アメリカ
イギリス		1
カナダ		1
ロシア		1
女子高等科計		9
合 計	309	

#### ■国際交流協定校 (学部間協定は除く)

	地域	協定校数
大 学	ア ジ ア	20
	オセアニア	4
	北 米	6
	ヨーロッパ	27
	大 学 計	57
女 子 大 学	ア ジ ア	8
	オセアニア	1
	北 米	6
	ヨーロッパ	8
	女子大学計	23
高 等 科	北 米	1
女子中・高等科	オセアニア	1
合 計		82

\*平成31年3月31日現在

##### □受入 (平成30年5月1日在籍者)

	国・地域	人数
大 学 ・ 大 学 院	中 国	155
	韓 国	38
	台 湾	7
	イタリア	5
	フランス	4
	イギリス	1
	インドネシア	1
	オーストラリア	1
	オーストリア	1
	チェコ	1
	チュニジア	1
	マレーシア	1
	大 学 計	216
女 子 大 学 ・ 大 学 院	中 国	21
	韓 国	14
	台 湾	7
	ドイツ	3
	イギリス	2
	チェコ	2
	ベトナム	2
	ポーランド	2
	エストニア	1
	カンボジア	1
マレーシア	1	
ラオス	1	
女子大学計	57	
高 等 科	アメリカ	2
	スロバキア	1
	タイ	1
	高 等 科 計	4
女 子 高 等 科	アメリカ	1
	タイ	1
女子高等科計	2	
合 計		279

■短期プログラム

□派遣 (平成30年度)

	国・地域	人数
大 学 ・ 大学院	イギリス	77
	アメリカ	46
	中国 (香港含む)	45
	ドイツ	34
	アイルランド	28
	フランス	26
	韓国	23
	カナダ	21
	マレーシア	20
	ベトナム	17
	台湾	17
	ロシア	16
	オーストラリア	12
	エストニア	9
	タイ、マレーシア	6
	ニュージーランド	6
	フィリピン	4
	マルタ	4
	インドネシア	2
	スペイン	2
	イタリア	1
	シンガポール	1
	南アフリカ共和国	1
モザンビーク	1	
大 学 計	419	

□受入 (平成30年度)

	国・地域	人数	
女子大学 ・ 大学院	オーストラリア	24	
	ラオス	21	
	カナダ	33	
	ベトナム	12	
	スイス	14	
	アメリカ	15	
	ルワンダ	11	
	クロアチア、マケドニア、セルビア、モルドヴァ、オーストリア	14	
	女子大学計	144	
	高等科	アメリカ(ハワイ)	3
		高等科計	3
	女子高等科	イギリス	39
		アメリカ(ハワイ)	3
		オーストラリア	12
女子高等科計		54	
中等科	ニュージーランド	20	
	中等科計	20	
合 計	640		

	国・地域	人数
大 学 ・ 大学院	韓国	30
	台湾	30
	中国 (香港含む)	23
	オーストラリア	1
	タイ	1
	フランス	1
	大 学 計	86
	女子高等科	中国
女子高等科計		2
合 計	88	

14. 図書蔵書 (平成31年3月31日現在)

■学校別蔵書冊数

	和書	洋書	特殊資料	計
大 学	1,198,528	710,129	63,298	1,971,955
女 子 大 学	189,070	30,174	3,430	222,674
中 ・ 高 等 科	122,383	5,130	2	127,515
女子中・高等科	122,669	3,480	—	126,149
初 等 科	52,158	116	—	52,274
幼 稚 園	1,050	126	2	1,178
合 計	1,685,858	749,155	66,732	2,501,745

※特殊資料：マイクロフィルム、CD/DVD-ROM等

## 15.外部資金獲得状況

### ■大学

学長室研究支援センターでは、より多くの競争的外部資金の獲得を目指しています。

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を対象とした唯一の競争的資金である「科学研究費助成事業」については、管理している課題数は123件、配分額は319,825千円という結果でした。なお、新規採択率は36.2%となり、応募件数が50課題以上の研究機関を対象とした集計において、私立大学では第6位となりました。

また、「ガイドライン対象制度\*一覧に掲載されている受託研究費」については、管理している課題件数は5件、配分額は49,309千円という結果でした。この他、「ガイドライン対象制度対象外の受託研究費」の受入課題件数は6件、受入金額は47,721千円、「研究助成金」の受入件数は19件、受入金額は40,320千円、「共同研究費」の受入件数は2件、受入金額は4,526千円という結果でした。

これらの他に日本学術振興会の外国人招聘研究者調査研究費等の競争的外部資金も取扱っています。

(\*ガイドライン対象制度)とは、文部科学省が制定しています「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の対象となる文部科学省及び文部科学省が所管する独立行政法人から配分される競争的資金を中心とした公募型の研究資金制度です。

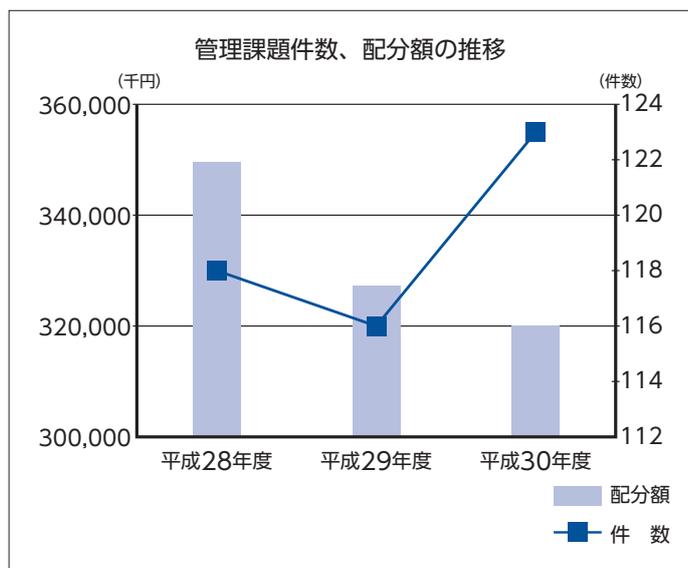
#### □【科学研究費助成事業】管理課題件数及び配分額

(配分額の単位は千円)

研究種目	平成30年度	
	件数	配分額
新学術領域研究(計画)	2	50,310
基盤研究(S)	1	33,020
基盤研究(A)	2	15,964
基盤研究(B)	24	86,658
基盤研究(C)	53	63,830
挑戦的萌芽研究	7	3,380
挑戦的研究(開拓)	1	16,640
挑戦的研究(萌芽)	2	3,770
若手研究(A)	1	2,860
若手研究(B)	14	7,800
若手研究(基金)	10	14,923
研究活動スタート支援	4	5,980
国際共同研究加速基金	2	14,690
総計	123	319,825

(注記) 12月1日現在の採択課題を集計。

金額は当該年度の配分額を直接経費と間接経費の合計額で計上。補助金の繰越額、基金の持越額は計上していないが、期間延長課題については、件数のみ計上している。



(配分額の単位は千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数	118	116	123
配分額	349,440	327,080	319,825

## □ 【受託研究費】

## 受入課題件数及び配分額一覧

(単位：円)

制度名（ガイドライン対象制度）	件数	金額
戦略的創造研究推進事業・先端的低炭素化技術開発	1	10,099,700
未来社会創造事業 探索加速型	1	2,600,000
再生医療実現拠点ネットワークプログラム	1	2,990,000
光・量子飛躍フラッグシッププログラム (Q-LEAP)	1	31,100,000
課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業	1	2,518,880
合 計	5	49,308,580
ガイドライン対象制度対象外	件数	金額
合 計	6	47,721,500

## □ 【共同研究費】

## 受入件数及び受入金額

(単位：円)

件数	金額
2	4,526,315
合 計	4,526,315

## □ 【研究助成金】

## 受入件数及び受入金額

(単位：円)

助成団体名	件数	金額
公益財団法人 野村財団	1	2,530,000
公益財団法人 社会科学国際交流江草基金	1	750,000
公益財団法人 鹿島学術振興財団	1	500,000
公益財団法人 山口育英奨学会	1	1,000,000
公益財団法人 光科学技術研究振興財団	1	600,000
公益財団法人 内藤記念科学振興財団	1	4,000,000
公益財団法人 中島記念国際交流財団	1	5,000,000
公益財団法人 長瀬科学技術振興財団	2	5,000,000
公益財団法人 熊谷科学技術振興財団	1	1,000,000
公益財団法人 東レ科学振興会	1	10,927,402
公益財団法人 山田科学振興財団	1	2,500,000
公益財団法人 東京応化科学技術振興財団	1	1,000,000
公益財団法人 新世代研究所	1	1,000,000
公益財団法人 加藤記念バイオサイエンス振興財団	1	300,000
公益財団法人 戸部真紀財団	1	1,000,000
公益財団法人 日揮実吉奨学会	1	2,000,000
公益財団法人 三島海雲記念財団	1	211,514
公益財団法人 三菱財団	1	1,001,295
合 計	19	40,320,211

## ■女子大学

外部資金獲得については、女子大学では「科学研究費助成事業」への申請を中心に取り組んでいます。平成30年度の実績としては、管理課題件数は10件、配分額は10,088千円であり、直近3年間における管理課題件数は増加傾向にあります。平成30年度の新規採択率は50.0%でした。

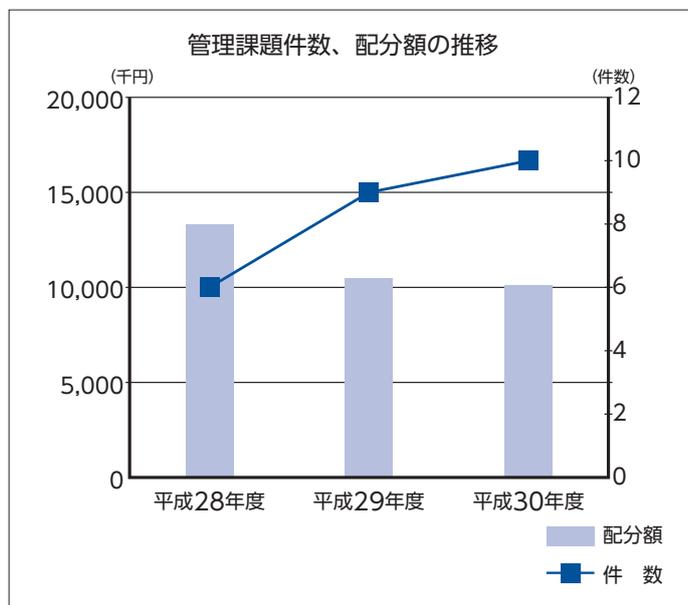
### □【科学研究費助成事業】管理課題件数及び配分額

(配分額の単位は千円)

研究種目	平成30年度	
	件数	配分額
基盤研究（B）	1	1,820
基盤研究（C）	9	8,268
総計	10	10,088

(注記) 6月1日現在の採択課題を集計。

金額は当該年度の配分額を直接経費と間接経費の合計額で計上。補助金の繰越額、基金の持越額は計上していないが、期間延長課題については、件数のみ計上している。



(配分額の単位は千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数	6	9	10
配分額	13,280	10,405	10,088

## 事業の概要

### I. 大学

#### 1. ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進

【学習院未来計画2021】 1. 教育支援の充実

【学習院未来計画2021】 11. スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進

FD<sup>1)</sup>の取組みでは、FD推進委員会の主導により、一部の設問内容を見直した「学生による授業評価アンケート」を実施（実施率96.00%、回答率60.01%）し、各教員に結果をフィードバックしました。また、平成29年度実施の同アンケートにかかる報告書を取りまとめ、全体的な状況や各部門別の分析・評価、教員の授業への取組み例などをホームページにおいて公表しました。加えて、アンケート結果に特長が見られた科目の授業見学・聴講、FD研究会での講演や意見交換を実施し、更なる授業改善を図りました。

SD<sup>2)</sup>の取組みでは、昨年度に引き続き、大学運営に必要な資質の向上のため、プレゼンテーション技術、認証評価制度の理解、危機管理等の多岐にわたるテーマで、全9回のSD研修を行いました。

そのほか、本学が連携する複数の高等学校を招いた「高大連携による教職員合同研修会」、甲南大学・成蹊大学・成城大学・武蔵大学・学習院女子大学との「六大学合同FD・SD研修会」を開催し、他学校・他大学との積極的な情報交換に取り組みました。

#### 2. ラーニング・サポートセンターの充実

【学習院未来計画2021】 1. 教育支援の充実

ラーニング・サポートセンターでは、聞く・話す・書く・読むの4技能について、「はじめてのノートテイク」、「はじめてのプレゼンテーション（発表）」、「はじめてのレポート作成（前編）（後編）」、「『読む』セミナー」をそれぞれ開催しました。これらセミナーの開催により、個別の相談で対応していたことを、一度により多くの学生に説明することができ、学生の学びの促進につながったといえます。このほか、自習室としても利用されており、自習・相談・セミナー参加の総利用者数は1,000人を超え、サポートの充実を図ることができました。

組織上の位置付けや運営経費の大学経常経費化について、関係部署と協議し、引き続き検討していきます。

#### 3. 総合基礎科目見直しの検討

【学習院未来計画2021】 2. 語学教育を含む教養教育の見直し・再編

基礎教養科目については、学習院大学ブランディング事業「超高齢社会への新たなチャレンジ～文理連携型〈生命社会学〉によるアプローチ～」で創設した学問領域の「生命社会学」を、全学部共通科目として開講し、多彩な講師陣による講義で、生命社会学研究の最先端の成果について理解を深めるとともに、超高齢社会の到来がもたらす様々な課題を学修できることとしました。

また、英語科目については、総合基礎科目見直し検討委員会における議論を踏まえ、全学的な少人数・習熟度別クラス編成を前提とした中間答申「英語カリキュラム改編の提言、並びに外国語教育研究センター運営改善に向けての付随的提言」を提案しました。今後、大学内において、本カリキュラムについて更に議論を深め、実現に向けて検討することとします。

#### 4. 令和2年度以降の入試制度の検討

【学習院未来計画2021】 3. 入試改革

受験機会の複数化と多様な学生の受入れを目指し、平成30年度一般入試において初めて実施した2種類（コア入試・プラス入試）の試験を平成31年度入試（平成31年2月実施）においても実施し、19,143人の志願者がありました。

1) ファカルティ・ディベロップメント 大学の授業改革のための組織的な取組み。

2) スタッフ・ディベロップメント 事務職員や技術職員など職員（教員を含む）を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組み。

また、入試制度開発設計委員会の議論を踏まえ、令和3年度入学者選抜の一部に大学入学共通テスト<sup>3)</sup>を利用することを決定し、平成31年1月にホームページにおいて公表しました。今後は同テスト利用の具体的な制度設計及び国が進める高大接続改革に係る大学入学者選抜への対応を進めていくこととしています。

## 5. 世界展開力の強化とサーティフィケート・プログラムの調査・検討

【学習院未来計画2021】 4. 国際化の一層の推進

語学力の向上や異文化理解、課題探求を目的とした夏季短期研修については、12プログラムを実施し、延べ141名（うち学習院女子大学から11名）の学生が参加しました。また、春季短期研修については、平成30年度に新たに米国カリフォルニア大学サンディエゴ校でのセミナーに参加し、将来の長期留学や海外でのキャリア形成等に向けた動機づけを行うプログラムを実施したほか、海外の多様な機関・団体の視察や有識者との意見交換を通じて、グローバルキャンパスに必要なスキルを修得する海外フィールド研修の北米プログラムを実施しました。

「国際環境学」、「国際日本アジア学」、「国際日本語教育」の3つのサーティフィケート・プログラム（履修証明書発行プログラム）のあり方については、継続的に検討しました。

## 6. 国際交流に関する学生窓口の一本化

【学習院未来計画2021】 4. 国際化の一層の推進

学内外の利用者の本学における留学・海外研修・国際交流等に関する情報発信や相談窓口の一元化を図り、利便性と学生サービスの向上を目指すため、これまでの「国際交流センター」と「国際研究教育機構」を統合し、「国際センター」を4月に発足させました。

これを契機に、派遣留学生に対する危機管理体制の見直しを行い、これまで学内で統一されていなかった海外におけるセキュリティ支援サービスを共通のものとし、協定外留学生も新たに危機管理の対象とするなど、大学としての危機管理能力を高めるための体制整備を行いました。

## 7. キャリア教育と就職活動支援の連携

【学習院未来計画2021】 5. 学生生活支援の充実

全学部横断の総合基礎科目である「キャリア・デザイン」担当の専任教員を平成30年度に1名増員し、2名体制とすることで、入学時からの一貫したキャリア形成の支援を充実しました。

キャリアセンターでは、新入生に特化したガイダンスをはじめ、就職活動だけではなく、学生が選択の幅を広げられるよう、社会人と共にワークする「社会現象を学ぶ講座」や自分自身を知るための「自己分析セミナー」等、多彩なプログラムを実施しました。

9月には、桜友会の支援のもとに、インターンシップを広範な社会との接点と捉え、働くということを考える機会となるベトナムインターンシップ研修を初めて実施し、5学部から18名の学生が参加しました。11月には研修参加者による報告会を行い、成果の全学的な還元が図られました。

また、平成31年1月下旬に「企業様向け学習院大学の取組みに関する説明会」を開催し、本学のキャリア支援の取組みと国際社会科学部の教育内容を紹介することができ、企業との連携強化の一助となりました。

## 8. 奨学金の拡充と検証

【学習院未来計画2021】 5. 学生生活支援の充実

奨学金の支給にあたっては、平成30年度は学費支援奨学金71名、新入学生特別給付奨学金45名に加え、入学前予約型給付奨学金の「目白の杜奨学金」4名や「学習院桜友会ふるさと給付奨学金」1名など多様な学生を対象とした独自の奨学金事業を実施しました。

また、令和2年4月から実施予定の高等教育無償化<sup>4)</sup>の対象校となるよう、令和元年度の申請に向けた準備を始めました。

3) 独立行政法人大学入試センターによって行われる大学入試センター試験に代わり、令和2年度より導入される予定の大学の共通入学試験。

4) 令和2年4月から低所得層を対象とした高等教育無償化制度が実施される。支援措置の対象となる大学には一定の要件が課される。

## 9. IR機能と体制の更なる充実

【学習院未来計画2021】 6. 教学マネジメントの強化

IR<sup>5)</sup>の取り組みでは、IRオフィスを中心に、昨年度に続き「在学生調査」及び「卒業生調査（学部卒業後5年経過者）」を実施しました。また、平成29年度実施の同調査に係る集計・分析結果の報告書をホームページにおいて公表しました。

そのほか、FD推進や総合基礎科目の見直しに関する委員会への情報提供、大学広報に係るデータ分析の試みなどIR活動の範囲を広げました。

## 10. 「超高齢社会への新たなチャレンジ～文理連携型<生命社会学>によるアプローチ～」の推進

【学習院未来計画2021】 7. 研究活動の活性化

学習院大学ブランディング事業「超高齢社会への新たなチャレンジ～文理連携型<生命社会学>によるアプローチ～」は3年目にあたりますが、平成30年度は、認知症、がん、老化、関節再生、法的整備、社会保障制度、哲学・生命倫理などの分野で基礎研究を着実に推進しました。また、創設した学問領域の「生命社会学」を、全学部共通の基礎教養科目として開講し、多彩な講師陣による講義により、生命社会学研究の最先端の成果について理解を深めるとともに、超高齢社会の到来がもたらす様々な課題を学修しました。

また、7月に「超高齢化に挑む新たなテクノロジーとビジネス」、11月に「健康寿命のサイエンス」と題した2回のシンポジウムを開催しました。

## 11. 発注・検収体制の強化と外部資金取扱いに関する規程の整備

【学習院未来計画2021】 7. 研究活動の活性化

学外からの研究助成金の受入れについて、適切な管理運営を行うため「研究助成金取扱規程」を4月に制定しました。また、今後多数の申込みが見込まれる学術相談（有償）の受入れスキームの構築及び関連する規程等の整備についての検討を始めました。

UR A<sup>6)</sup>をはじめとする研究支援センターの支援により、科学研究費補助金の平成30年度配分額は320百万円（間接経費を含む）となり、平成21年度配分額264百万円と比較すると10年間で21%の増となりました。

また、発注・検収体制の強化を図るため、平成29年度までの専任職員1名（兼任）とアルバイト体制を見直し、専任職員1名（兼任）と派遣職員1名を専従とする体制に切替え、活動を開始しました。いくつかの課題があり、引き続き検討を重ね課題に取り組んでいくこととしています。

## 12. 地域連携の拡充

【学習院未来計画2021】 8. 地域連携の拡充

豊島区と包括協定等に基づき、次の多様な連携事業を実施しました。

- 区民の学びの場である「としまコミュニティ大学」に5つの講座を提供しました。
- 学内外から日本語を学びたい人を対象とした学習院日本語教室を、前後期各10回開催しました。授業では、教員による指導とともに有志の学生が1対1でサポートしています。
- 豊島区の平成31年東アジア文化都市指定による事業実施に向けて、大学連携部会のメンバーとして協力体制を構築しました。
- 豊島区国際アート・カルチャー都市構想の一環として、学生特命大使制度が創設されました。本学学生も区内7大学の学生とともに、区の文化活動及びその発信の主体となっています。また、文化庁委託事業として、次の事業を実施しました。
- 地域に暮らす外国人の日本語学習を支援している方々を対象とした「地域日本語ブラッシュアップ講座」を全10回開講し、20名を超える受講者が学びました。
- 豊島区在住の外国人に、日本の地域社会で生活するための日本語と文化等を学ぶ機会を提供するプログラムである「わくわくとしま日本語教室」を開講しました。平成30年度は、学習者のレベルの多様性に対応し、2つのクラス（各10名程度）で実施しました。

5) Institutional Researchの略。大学内の様々な情報を収集して、数値化・可視化し、評価指標として管理し、その分析結果を教育・研究、学生支援、経営等に活用すること。

6) University Research Administratorの略。大学において、研究者とともに、研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材。

このほか、文学部教育学科と豊島区立目白小学校との共同授業として、小学校1・2年生の生活科「町たんけん」「秋さがし」の授業を6月と10月に目白キャンパス内で行いました。それぞれ小学生約100名と教育学科生約20名が参加し、一緒に授業を行いました。

### 13. 産学官連携の推進

#### 【学習院未来計画2021】 9. 産学官連携の拡充

URAを中心とした研究支援センターの支援により、共同研究、受託研究を推進し、本学の知の活用と積極的な発信が図られました。

また、民間等との共同研究を円滑に実施するため、「民間等外部機関との共同研究取扱規程」を4月に整備し、研究成果物の活用の際に用いる有体物譲渡規程(MTA)と、研究協議の際に必要な秘密保持契約(NDA)のひな型作成にも着手しました。研究シーズ集の活用等を通じて、「学習院さくらアカデミー」における市民向けの講座を延べ10件開講し、本学の知の活用と市民の学びの機会創出を図りました。今後、研究シーズ集の産学系展示会出展等を通じて、産業界向けに研究情報を積極的に発信していくことを検討しています。

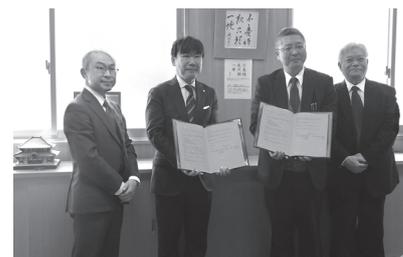
### 14. 学習院高等科・女子高等科、並びに協定締結校との連携強化

#### 【学習院未来計画2021】 10. 高大接続改革の推進

高大接続改革について、高等科・女子高等科との間で懇談会を設置・開催し、意見交換を行いました。

7月には、高等科・女子高等科において出張講義を行い、大学から40名の教員により39科目が開設され、両高等科の2年生を中心に、4日間で延べ約1,400名の生徒が受講し、専門分野における知識を身近に感じる貴重な機会となりました。また、12月には大学において一週間の授業聴講を行い、延べ約580名の両高等科の生徒が参加しました。また、科目等履修生として14名が履修登録しました。

両高等科以外の高等学校との取組みについては、現協定校である東京都立戸山高等学校、私立順天高等学校との協定期間を延長するとともに、平成31年3月11日には初代学長(18代院長)である安倍能成の出身校である愛媛県立松山東高等学校との新たな高大連携事業に関する協定書を締結しました。締結式後には、井上学長の講演会が開催され、同校生徒を中心に約400名が参加しました。



協定書締結の様子

## II. 女子大学

### 1. 内部質保証体制の強化

平成29年度に構築した内部質保証システムを本格的に稼働させるとともに、同システムの下で作成した点検・評価報告書に基づき公益財団法人大学基準協会による大学評価<sup>7)</sup>を受審し、平成31年3月に「適合」認定を受けました。また、自己点検・評価活動を通じて改善すべきと認識された主要な課題については、2019(平成31)年度事業計画にその検討を盛り込みました。

### 2. 教職課程開設と教育力の強化

#### 【学習院未来計画2021】 1. カリキュラム編成の見直しと教育力の強化

平成30年度より開設した教職課程については、教職課程委員会を中心に、令和元年度からの課程正式履修者への指導に必要な準備を行いました。同時に、文部科学省に対し再課程認定を申請し、平成31年1月に認定を受けました。隣接する新宿区立西早稲田中学校へ教育ボランティアとして11名を派遣しました。

平成30年度入学生から開始した日本文化学科、国際コミュニケーション学科におけるコース登録制度については、両学科において適切な準備をするとともに、同年度における3名の新規教員採用についても同制度との整合性を強く意図し、その充実に努めました。さらに、1、2年生の間に多様な分野に触れたうえで、3年生の段階で専門分野(コース)を定めるという本学のリベラルアーツ教育の特徴をさらに活かすために、各セメスター

7) 学校教育法により、大学は文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を7年以内の周期で受けることが義務付けられている。

における履修単位の上限を、学びの実質を変えない範囲で緩和しました。コース登録制度の下でもリベラルアーツ教育の特性を3年次以降も保持するための方策としての副専攻制度（仮称）については、引き続き検討を継続することとしています。

教育力の強化のための重要な基盤の一つであるFD活動については、学部の中で専門分野ごとに構成されたFD部会において、授業内容の改善方策等について議論を行いました。各コース内の教員間の連携を図る方策については、引き続き検討することとしています。

### 3. 海外研修プログラム新設の検討と協定校選定

【学習院未来計画2021】 2. 国際化の一層の推進

協定校への半年間の留学制度を導入した結果、導入初年度は3名が同制度による留学派遣が承認されました。新たな短期語学研修制度の策定については、検討を継続することとしました。

協定校の拡充については、米国ボーリンググリーン州立大学と新たに交流協定を締結するとともに、既存の協定校との連携強化の観点から特に受入れが進んでいない協定大学とのコミュニケーションを強化しました。また、韓国の誠心女子大学から客員研究員を受け入れ、研究面での交流の強化も図りました。さらに、学生アンケートによる分析等に基づき、英語圏との協定校を増加させる必要があるとの観点から、英国における協定校の追加に向けた基礎調査を開始しました。

受入れ強化の観点から、日本の現代文化・社会に関する英語のテキストを本学の12人の教員により作成し、留学生に対して試行的なワークショップを実施しました。

また、長期留学や深い学び等に対する「刺激」として重要な役割を担っている短期海外研修を本年度も積極的に実施し、全体で144名が参加しました。さらに経済協力開発機構（OECD）が作成している様々な指標等について、同機構の担当者からSkype<sup>®</sup>により講義を行い、それを本学教員が解説するこれまでにない本学ならではの講義を新たに開設し、「海外に触れる機会」を多様化しました。

### 4. 高大接続改革に伴う入試改革と入試広報の充実

【学習院未来計画2021】 3. 高大接続改革に伴う入試改革

令和3年度から適用される高大接続改革に伴う入試改革について、慎重かつ包括的な検討を行った結果、大学入学共通テストの導入は当面行わないこと、推薦入試の出願資格として英語外部試験を課すことなどを決定しました。今後とも高校での真摯な学びと適切に連続する入試制度のあり方を検討していくこととしました。

本学のリベラルアーツ教育の魅力を伝えるために、広報動画やSNSの充実に加えて、「アンバサダー制度」（在学生による出身高校訪問）や「イブニング学校説明会」など様々な「対面型」の広報を一層強化しました。また学長らによる高校訪問を積極的に行う（女子高等科を含む11校）とともに、高大接続改革に関する講演会や昨年度より開始した総合型出張授業（一つのテーマに対して複数の分野の視点を鮮明にすることにより、リベラルアーツ教育の重要性を伝えようとする授業）を高校教員向けに企画するなど、高校との直接的なコミュニケーションの機会を積極的に設けました。

### 5. 研究教育環境の更なる充実と効果検証の高度化

【学習院未来計画2021】 4. 企画・調査部門の充実とスタッフ・ディベロップメント（SD）の推進

【学習院未来計画2021】 5. 研究・教育環境の向上

ラーニングサポートルームの利用者は延べ910人に達し（平成31年3月末時点）、学生の自発的な学びをきめ細かく支援する仕組みが積極的に活用されました。平成29年度から実施している「大学生基礎力調査」の結果を全学的に共有し、学修成果の分析等の基礎資料の一つに位置付けました。

特別研究費の配分において、国際学会での発表を関連付けるなどの措置を継続しました。平成30年度の時点での本学教員を代表者とする科学研究費補助金事業は10件となりました。

事務統括部にIR担当職員を配置することにより、エビデンスに基づく大学運営の仕組みの高度化の一步を踏み出しました。

8) マイクロソフトが提供するインターネット電話サービス。

## 6. 対外的な文化活動の取組み

### 【学習院未来計画2021】 6. 外部に開かれた文化活動の充実

12月に地域社会の発展、人材育成及び学術と教育・文化の振興に寄与することを目的とした包括連携協定を新宿区と締結しました。

平成28年度から実施している伝統文化講座を通じた国際交流（主要都市の日本文化会館等に講師と学生を派遣しての茶道文化の紹介と大学間交流）を平成30年度もカナダバンクーバーにおいて実施しました。3年間の経験を今後の国際文化交流活動に積極的に活用すべく包括的な分析を行うこととしています。また、上述の現代日本の文化・社会に関する英語テキストを作成したことにより、本学の国際文化交流活動を支援する基盤が強化されました。

国際文化交流ギャラリーにおける展示を本年度は5回実施しました。国際学研究所の「日本文化研究と国際文化交流」シリーズとして「東の妖怪・西のモンスター 創造力の文化比較」を刊行しました。

## 7. 開学20周年記念行事の計画と実施

女子大学としての開学20周年の記念イベントを10月14日に開催しました。永井和子元学長の記念講演などに、約600人の卒業生、教職員、学生が参加し、20年の歩みを振り返りました。



開学20周年記念講演

## Ⅲ. 高等科・中等科

### 1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討

#### 【学習院未来計画2021】 1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂

高等科では令和4年度からの学習指導要領<sup>9)</sup>の改訂にむけて、「総合的な探求の時間」への科目名変更の高等科学則改正を実施するなど、カリキュラムの改訂と円滑な実施のための検討を進めました。

平成30年度に本館のWi-Fi環境が整備されたことにより、高等科において英語のスピーキング・ライティングの評価・採点システムの令和元年度本格導入に向け、少人数クラスにおいて試行を実施しました。また、ノート型パソコンを使用した授業機会を増やすなどICT教育を推進しました。

### 2. 院内各校との連携強化

#### 【学習院未来計画2021】 2. 院内各校との連携強化

大学・女子高等科との間で、内部進学にかかる懇談会を継続的に設け、高大接続に関する課題等の共有を図ることとし、意見交換を行いました。

大学からの出張講義には572名、大学への授業聴講については110名、科目等履修生には12名が受講するなど、一貫教育の強みを活かした取組みを引き続き実施しました。

6月には高等科の留学生が、幼稚園、初等科を訪問し、実際に会話をしたり、一緒に遊んだりと園児・児童との交流を深めました。

また、教科連絡会や各科間の連絡会議を通じて、院内各校との教員間における情報共有や意見交換を行いました。

### 3. 教職員の連携と協力体制の構築

#### 【学習院未来計画2021】 3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討

留学等国際交流の情報提供等について、大学の国際センターと連携・活用について協議を行い、生徒のサポート体制の構築を図ることとしました。

受験生の利便性を図るために、中等科の平成31年度入試から導入したWeb出願により、業務の軽減が図られ

9) 文部科学省が告示する初等教育及び中等教育における教科課程の基準。平成29年度に改訂され、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度、高等学校は令和4年度から全面実施。

ました。また、学校の働き方改革を踏まえ、中等科部活動への外部人材の活用について検討を進めました。

#### 4. 国際化の一層の推進

##### 【学習院未来計画2021】 4. 国際化の一層の推進

高等科においては、協定校の米国セントポール校への留学生も含めて長期留学生は24名となりました。セントポール校とは教員交換事業を行ったり、ワークショップや授業を行うなどして交流を推進しました。ハワイプナホウスクールとは、平成29年度の同校生徒の訪問を受け、音楽会等で交流を深めるとともに、平成30年度は本校生徒のプナホウスクールのサマープログラムへの参加による交流を行いました。



セントポール校への訪問時

中等科における生徒の短期留学先となっているキングズカレッジ校の国際交流担当の教員を招へいし、協定内容の確認や意見交換を行うとともに、本校教員を同校に派遣し連携を強化しました。また、平成30年3月に実施した中等科におけるニュージーランド研修には、18名の生徒がキングズ校とウエストレイク校に分かれて参加しました。

### IV. 女子中・高等科

#### 1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討

##### 【学習院未来計画2021】 1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂

女子高等科では令和4年度からの学習指導要領の改訂にむけて、「総合的な探求の時間」への科目名変更の女子高等科学則を改正しました。また、従来より力を入れてきた英語の4技能習得についてGTEC4技能英語力テストを実施するとともに、道徳教育検討委員会の議論を経て、道徳教育の評価基準を新たに設けるなど改訂に向けて検討と準備を進めました。

また、ICT教育については、タブレット型端末やプロジェクターを充実させるとともに、1クラス分のタブレット型端末を整備するなど環境整備を図りました。

更に、理科において、各科目の実験器具の整備を計画的に行い、本物に触れる機会を多く取り入れました。研修会の実施や若手教員とベテラン教員がお互いに授業を参観するなど、指導法の研究に努めました。

#### 2. 院内各校との連携強化

##### 【学習院未来計画2021】 2. 院内各校との連携強化

大学・高等科との間で、内部進学にかかる懇談会を継続的に設け、高大接続に関する課題等の共有を図ることとし、意見交換を行いました。

大学・女子大学からの出張講義へは延べ約800名、大学・女子大学への授業聴講には延べ約470名、科目等履修生には3名が受講するなど、一貫教育の強みを活かした取組みを引き続き実施しました。



出張講義の様子

3月に行われる女子高等科2年生を対象とした大学・女子大学進学希望者に対する説明会を、今年度は新たに1年生を対象とし、早い機会での説明会への参加を可能としました。

女子高等科の留学生が、幼稚園、初等科を訪問し、給食を一緒にとりながら会話をしたり、一緒に遊んだりと園児・児童との交流を深めました。

また、教科連絡会や各科目間の連絡会議を通じて、院内各校との教員間における情報共有や意見交換を行いました。

#### 3. 教員の授業コマ数の検討

##### 【学習院未来計画2021】 3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化にむけた検討

校務支援システムの導入準備を進めるなど、働き方改革による業務負担の軽減について検討しました。

## 4. 広報体制の一層の強化

### 【学習院未来計画2021】 4. 広報体制の一層の強化

学校説明会は、帰国生・一般対象の説明会、オープンスクールを合わせて3回開催し、4,100名を超える来場者（前年度比20%増）がありました。また、塾対象の説明会では、昨年度のアンケートに授業見学の要望が寄せられたことから、今年度は教室の扉を開き、廊下から授業を見ることができるよう工夫しました。

学校紹介DVDを令和元年度の学内外における新たな広報用として制作することとしており、そのための取材等の準備を進めました。

こうした取組みにより、平成31年度入学試験（平成31年2月実施）における志願者数は、一般生A入試304名、B入試533名、帰国生入試77名となり、一般生入試は前年度より26.4%の増となりました。

## 5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応

### 【学習院未来計画2021】 5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応

カフェテリアの設置については、他校の状況調査と父母に対するアンケートを行い、検討のための情報収集を実施しました。

女子高等科3年生、女子中等科3年生とその保護者を対象に、産婦人科医や小児科医を講師とした「子どもと親で学ぶライフサイクル講座」を開催しました。また、女子高等科2年生を対象に、従来のストレスマネジメントに加え、新たにフィジカル面での対処法の講座を開催しました。

## 6. 本館の環境整備

緑の環境整備として、光庭へのオリーブの木やハーブ類が繁る大鉢の設置計画を策定するとともに、ルーフトラステーブル等を設置したことにより、生徒が集うスペースとなりました。

## V. 初等科

### 1. 国際化の一層の推進

#### 【学習院未来計画2021】 1. 学習指導要領改訂に対応したカリキュラム改訂

#### 【学習院未来計画2021】 2. 国際化の一層の推進

国際化の一層の推進を目的とした児童の海外研修先の選定については、候補地であるイギリス（2校）とオーストラリア（2校）、ニュージーランド（1校）に教員を派遣し、現地校の教員と直接交流し、その伝統や教育、地域の雰囲気などを視察しました。また、2月には研修候補先の一つであるイギリスチェルトナムカレッジのオサリバン校長が来日し、初等科を訪問しました。

6月には高等科のスロバキア、タイ、アメリカからの留学生、1月には女子高等科のフランス、オーストラリアからの留学生が来校し、児童と交流しました。

英語教育については、令和2年度からの新学習指導要領への移行措置として、平成29年度3年生には、英語に親しむ時間を週に1回10分程度、朝の時間に行っていたものを、平成30年度からは週1時間の授業として行いました。



授業に参加するオサリバン校長

### 2. 授業へのICT機器導入の検討

#### 【学習院未来計画2021】 3. 授業へのICT機器導入の検討

総合学習の一環として、3～6年生を対象に週1時間、コンピュータを利用した情報の授業と情報モラルの習得を引き続き実施しました。

電子黒板については、高学年の社会科の授業などで利用しました。

情報環境の整備についても、計画的に進めてきており、平成30年度には本館・西館でのWi-Fi環境を整備しました。

また、情報教育の一環として、5月に親子と一緒にSNS、携帯電話、パソコン等の利用に関する話を聞く親子講演会を開催しました。

### 3. 学年主管設置の準備

#### 【学習院未来計画2021】 4. クラス主管に加えての学年主管の設置

学年主管の設置について引き続き検討するとともに、スクールカウンセラーの勤務日数を週1日から1.5日と段階的に増やすことで、児童や父母保証人のケアを充実させました。

### 4. 院内各校との連携強化

#### 【学習院未来計画2021】 5. 院内各校との連携強化

大学理学部の理科実験体験の追加事業として、光学顕微鏡だけでなく、デジタル顕微鏡や電子顕微鏡を使った顕微鏡観察体験をする「顕微鏡体験教室」を新たに実施しました。

初等科卒業生で大学文学部教育学科の学生2名が、9月に4週間にわたる教育実習を行いました。

また、剣道部等の部活動に現役大学生、OB、OGが参加、指導を行うなど学校の枠を超えた交流を行いました。女子大学とは、児童、保護者を対象に環境教育、食育等をテーマに女子大学教員等による「エコサイエンス教室」等を通じた連携を継続的に図りました。

教科連絡会や各科間の連絡会議を通じて、院内各校との教員間における情報共有や意見交換を行いました。

## VI. 幼稚園

### 1. 従来の取組みを活かした形での新教育要領への対応

#### 【学習院未来計画2021】 1. 教育要領改訂を見据えた保育内容の充実

平成30年度から実施の新教育要領<sup>10)</sup>への対応については、「新教育要領を踏まえた学習院幼稚園の教育のあり方を考える」を学校評価の重点目標に掲げ、具体的な保育内容の充実に向けて取り組みました。

### 2. 研究保育と園内外研修の実施

#### 【学習院未来計画2021】 2. 研究保育や園外研修を充実させることによる教員の資質向上

研究保育については、日常的な事例をテーマとした意見交換の中で幼児理解に向けた情報の共有と、日々の保育の現状の認識・課題の省察を継続的に行いました。

また、園外研修では、夏季休暇期間も活用し、新教育要領の具体的内容を解説する研修会に全ての教員が参加し、実践に向けて更なる理解を深めました。

### 3. 園内の自然環境の充実と目白キャンパス内の自然の活用

#### 【学習院未来計画2021】 3. 園内の自然環境の充実

園内における夏野菜（枝豆・ナス・ピーマンなど）やお米等作物の栽培と収穫、また、春に向けた新たな球根植え（ランタンキュラス・ヒヤシンス・クロッカス・ムスカリ）、苺やそら豆の栽培など、自然環境を活かした保育を実施しました。また、目白キャンパス内の血洗いの池周辺への笹取りや馬場への散歩で馬と触れ合う等、恵まれた自然を活用した屋外保育も、例年どおり実施しました。



園庭での栽培

10) 全国的に一定の教育水準を確保するとともに、実質的な教育の機会均等を保障するため、国が学校教育法に定めている大綱的基準。

## 4. 院内各学校との交流

### 【学習院未来計画2021】 4. 院内各校との連携強化

昨年の年長組主管2名が初等科参観を行うとともに、初等科教諭による保育参観を行いました。

6月には、両高等科の留学生が来園し、園児と交流しました。また7月には中等科1年生12名による保育体験学習を実施しました。

院内各学校とは、学校間連絡会等により、各学校を取り巻く状況等について、情報共有と意見交換を行いました。更に、平成31年1月には父母を対象とした幼初合同講演会を行い、幼稚園と初等科の父母を対象に東京大学の遠藤利彦教授による講演「親子のアタッチメントと非認知的な心の発達」を聞く機会を設けました。

## 5. 入試広報の充実

平成29年度に開始した園舎見学会を今年度も5月の土曜日（去年は平日）に実施し、昨年より多くの約470人の親子の参加者がありました。

ホームページについては、平成31年4月のリニューアルに向けて、広報課との調整・協議を進めました。新たな「本園の特色」のページに力を入れ、学習院の豊かな自然や子どもたちの生き生きとした生活の様子を、たくさんの美しい写真でわかりやすく表現し、教育の内容についても、心に響く言葉を選び、より伝わるように工夫しました。

## Ⅶ. 本部等

### 1. キャンパスプランの策定と実施

#### 【学習院未来計画2021】 1. キャンパスプランの策定と実施

#### 〈第1ステージ〉

##### ① 耐震未対応建物の対策推進について

耐震対策が必要である諸施設について、平成30年度は以下のとおり対応を進めました。特に、東1号館の建替工事にかかる基本設計・実施設計、女子大学4号館、女子中・高等科B館の耐震改修工事の検討及び女子大学1号館の新築工事に係る基本設計・実施設計にあたっては、キャンパスプランに支障が生じないように、各学校との調整を密にして円滑な意思決定を行いました。

また、各キャンパスの特定天井耐震対策工事については、平成30年度は女子中・高等科第2体育館アリーナを施工しました。

#### 【目白キャンパス】

- 東1号館の建替工事に係る基本設計及び実施設計
- 東別館耐震改修工事の施工
- 北別館耐震改修工事の実施設計

#### 【戸山キャンパス】

- 女子大学4号館、女子中・高等科B館の耐震改修工事の検討
- 女子大学1号館の新築工事の基本設計及び実施設計
- 特定天井耐震対策工事の施工（女子中・高等科第2体育館アリーナ）

##### ② 目白キャンパス・戸山キャンパス桜再生計画

目白キャンパスについては、平成29年度に正門・記念会館付近、正門付近の衰弱した桜木を対象として樹木診断、樹勢回復のための治療、植替えを行ったので、次は令和4年度に大規模植替えを予定しています。また、戸山キャンパスについては、複数年にわたる段階的な整備を計画しており、平成28年度に第一期工事として、正門から女子大学2号館に続く通路脇の植替えを行ったので、次は令和3年度に第二期工事を予定しています。そのため、平成30年度は、両キャンパスともに桜の生育状況を確認し、景観の維持に努めました。

### 2. 決裁・稟議等のルールの整理

#### 【学習院未来計画2021】 2. 決裁・稟議等のルールの整理（総合企画部）

業務執行の意思決定や承認について、より効率的な運用等を目指して、決裁・稟議にかかるルールの整備について検討を行っていますが、平成29年度には現状把握のため、総務部をはじめとする法人各部に対するヒアリ

ングを実施しました。平成30年度にはこれに加え、各学校の事務担当者へ決裁手順などにおける現状や課題についてのヒアリングを実施し、院全体としての状況を把握しました。これらの状況を分析・検討し、現行の規程を基本としたルールの検討案を作成し、総務部総務課と調整を行いました。

### 3. 広報の充実

#### 【学習院未来計画2021】 3. 広報の充実（総合企画部）

WEBを重視し、スマートフォンやSNSを意識した広報を継続して行っています。女子大学ではショートドラマ動画を制作し、今までとは違う方法で学校の魅力を発信しました。また、幼稚園では、平成31年4月公開に向け、ホームページの更新とレスポンス化（端末に合わせ自動で最適な表示になる仕組み）の準備を進めました。

各学校では、学校説明会、各種見学会・体験会、オープンスクール、オープンキャンパス等に改善を加えながら実施し、今年度も多くの方に来校していただきました。大学では、静岡に加え、新潟でワンデーキャンパスを実施し、5学園入試相談会も本学を会場として開催するなど、量的拡大もしました。このように受験生やそのご父母に学校へ足を運んでいただき、教職員や学生・生徒と直接話しをする機会を多く持つことで、他校にはない本院各学校の魅力を伝えています。

### 4. 学習院マネジメントスクールの発展的解消

#### （総合企画部）

社会人の教養修得及び能力向上に寄与する教育事業としてスタートした学習院マネジメントスクールは、平成24年度以降支出超過が続き、学習院財政への圧迫を回避するために平成30年度をもって閉校することが決定しており、通常の講座運営と共に閉校に向け対応しました。平成31年2月22日、田島義博記念「2018DSCM基礎コース」の最終講義にコストコホールセール・ジャパン株式会社日本支社長ケン・テリオ氏を講師に招き、これをもって全講座は終了し、学習院マネジメントスクールの幕を閉じました。

### 5. 学習院ブックセンター構想

#### （総合企画部）

学生及び教職員に対するサービス向上を目的として、目白キャンパスの書店を株式会社紀伊國屋書店に切り換えることを平成29年度に決定しました。これを受け、平成30年度は次期書店への移行に向け、関係者間で調整を図り、現在、令和元年度第2学期の教科書販売を目指し、切換えの準備を進めています。今後は、株式会社紀伊國屋書店が運営している学習院女子大学ブックセンターとも連携し、相乗的にサービスを提供できるよう検討します。なお、現書店である株式会社成文堂書店は、昭和、平成、令和の3時代に亘って学習院の教育研究を支えました。

### 6. 事務業務システムの本運用

#### 【学習院未来計画2021】 4. 事務業務システムの更新（総務部）

事務業務システムの改善を目的として、平成28年度より学校向け事務業務パッケージソフトへの移行を開始しました。平成30年度では、学籍、教務、入試、財務などのシステムが本運用を開始し、ほぼ全ての業務システムがパッケージへの移行を完了しました。これに伴い、当初5か年計画を想定していた事務業務パッケージ導入プロジェクトを、年度末をもって前倒し終了しました。今後は、システムの維持運用に向けて院内の体制を整備し、安定したシステム運用を進め、各部署の業務改善とスリム化に貢献します。

### 7. 災害発生時の地域との連携

#### 【学習院未来計画2021】 5. 災害対策の更なる強化（総務部）

「学習院防災計画（2017～2019）」に基づき、豊島区との通信訓練や帰宅困難者対策訓練等に積極的に参加し、豊島区との更なる連携強化に努めてきました。帰宅困難者対策に関する協力協定を締結している目白キャンパスでは、北グラウンドへのマンホールトイレシステムの埋設に伴う災害用トイレの整備等を図るとともに、防災訓練では、教職員向けの備蓄倉庫見学会を行い、防災意識の向上を図りました。令和元年度も引き続き各キャンパスと近隣の駅や町内会等との協力体制の強化を図りながら、地域のニーズに応えられる学校を目指します。

## 8. 職員研修の更なる充実

### 【学習院未来計画2021】 6. 職員研修の更なる充実（人事部）

スタッフ・ディベロップメント（SD）の一環として、平成29年度に1年間公益財団法人大学基準協会へ研修派遣した職員を講師として、認証評価業務を通じて得た知識や情報を職員間で共有する研修（職員74名が受講）を行い、学校の経営や運営に対する意識の醸成を図りました。また、本院キャンパス周辺を研修会会場とする外部団体の主催の短期間のSD研修を新たにラインナップに加え、これまでは時間的制約の関係で研修参加が難しかった職員層に対しても、学校職員に必要とされるスキルとナレッジを体系的に学べる場を提供しました。

## 9. 働きやすい環境づくりの推進

### 【学習院未来計画2021】 7. 働きやすい環境づくりの推進（人事部）

教職員のライフスタイルの変化や多様化に応じて、性別年齢を問わずに働きやすい環境づくりを推進することを目指し、年次有給休暇の時間単位での付与の検討など、必要とされる諸制度を導入するため、引き続き法令や他校・民間企業の実例について調査・検討を進めました。

次年度以降も各学校長並びに各種会議体等での意見交換を通じて、実現可能性のあるものから順次導入を目指します。

## 10. 収支健全化に向けた取組み

### 【学習院未来計画2021】 8. 学習院未来計画2021の計画実現のための財源確保（財務部）

今後予定されている大規模なキャンパスプラン計画の実施に向けて、第2号基本金を昨年度に引き続き10億円を組み入れました。また、各部門への物件費予算配付額について、平成26年度は5%、平成27年度からは毎年1%の予算枠削減を続けていますが、平成30年度も1%の予算枠の削減（約25,000千円の減）を行いました。

## 11. 各キャンパス構内の維持整備の促進

### 【学習院未来計画2021】 9. 各キャンパス構内の維持整備の促進（施設部）

各キャンパスの維持整備に必要な対策として、平成30年度は下記工事を実施しました。

- 各建物の外壁改修工事
  - ・目白キャンパス 西2号館外壁改修工事（3年計画の1年目）
  - ・目白キャンパス 南5号館外壁改修工事
  - ・目白キャンパス 正門守衛所外壁改修工事
  - ・戸山キャンパス 女子大学7号館外壁改修工事
  - ・四谷キャンパス 初等科本館外壁改修工事（3年計画の1年目）

- 目白キャンパス各所外灯更新（LED化）

- ・中・高等科第1体育館外灯
- ・高等科部室棟外灯
- ・硬式野球場横外灯

- 戸山キャンパス「戸山テニスコート」の整備

平成30年6月、女子中・高等科第1体育館及び女子中・高等科プール横の跡地に、「戸山テニスコート」（6面・オムニコート）を竣工しました。あわせて、南側境界地のフェンス整備工事を実施しました。

また、旧女子大学テニスコートを女子中・高等科グラウンドとして整備した上で、同グラウンド北側に、女子大学4号館、女子中・高等科B館耐震改修工事に伴う仮設建物の建築工事を進めました。（令和元年6月竣工予定）。

- 戸山キャンパス幹線ルート構築工事

女子大学4号館、女子中・高等科B館耐震改修前事前工事として、幹線ルート構築工事を実施しました。（2年計画の1年目）



戸山テニスコート

### 諸工事の実施

#### <防災対策>

- ・目白キャンパス：井戸ポンプ用非常用発電機更新工事
- ・北2号館：自動火災報知設備更新工事
- ・東2号館：自動火災報知設備更新工事

＜省エネルギー対策＞

- ・ 輔仁会館：西館（地下1階・3階・4階）空調設備更新工事
- ・ 北2号館：空調設備更新工事
- ・ 南4号館：空調設備更新工事
- ・ 富士見会館：空調設備更新工事
- ・ 黎明会館：空調設備更新工事
- ・ 中・高等科武道場：空調設備更新工事
- ・ 戸山図書館：1階照明更新工事
- ・ 女子大学6号館：1階照明更新工事
- ・ 女子大学7号館：3階～5階照明更新工事
- ・ 初等科体育館：メインアリーナ照明更新工事

＜その他＞

- ・ 目白キャンパス：特別高圧受電所真空遮断器更新工事（Ⅲ期）
- ・ 目白キャンパス：特別高圧受電所～PLB-4（2）間高圧ケーブル更新工事
- ・ 西坂門守衛所：建替工事
- ・ ボーイスカウト隊舎：建替工事
- ・ 坐禅堂：建替工事
- ・ 大学プール部室：建替工事
- ・ 大学プール：ろ過機更新工事
- ・ 馬術部女子部室：建替工事
- ・ 西5号館：受変電設備改修工事
- ・ 西5号館：警報設備更新工事
- ・ 北2号館：警報設備更新工事
- ・ 創立百周年記念会館：東側トイレ改修工事
- ・ 正門守衛所：外部トイレ改修工事
- ・ 西2号館：全館トイレ改修工事
- ・ 北2号館：1階女子トイレ改修工事
- ・ 中・高等科校舎：階段・廊下等共用部修繕工事
- ・ 中・高等科校舎：無線LAN環境整備工事
- ・ 戸山キャンパス：各所倉庫建替工事
- ・ 戸山キャンパス：第一受電所受変電設備改修工事
- ・ 戸山キャンパス：電気設備インフラ整備工事
- ・ 女子中・高等科：無線LAN環境整備工事

## 12. 「学習院未来計画2021推進募金」の充実

### 【学習院未来計画2021】10. 学習院未来計画2021推進募金の実施（業務戦略渉外部）

平成30年度より、今後の円滑な募金活動を推進し、広範囲な資金獲得を目指すため、部課名称を募金部募金課より「業務戦略渉外部業務戦略渉外課」と改め、5か年中期計画「学習院未来計画2021」を推進するための募金活動を展開しました。今年度の入金状況は募金目標額6億円に対し、6.27億円となりました（達成率105%）。

新組織名称にふさわしい活動を模索し、学内外のニーズを掴むための幅広い情報収集に努め、大学理学部教員のニーズを汲んだ指定寄付金を獲得しました。また、民間財団等から本学専任教員個人に対し研究助成金が支給されるケースについて、「研究奨励寄付金」として本院で受け入れる体制を整え、「学習院大学研究助成金取扱規程」が大学内に制定されました。

新たな募金活動としては、大学新東1号館建設資金募金、女子大学1号館建設資金募金を始動させました。

そのほか、従来からの継続課題としている大口寄付獲得のための個別アプローチに注力するとともに、卒業生への寄付依頼方法を見直し、年代別寄付依頼にも着手しました。また、インターネットによる寄付金受入れの周知に努めた結果、利用者が大幅に増え、海外在住者からの寄付を受けることもできました。（インターネットによる募金対前年比：入金件数2.6倍、入金額6.8倍）

### 13. 創立150年史編纂に向けての基礎作業

#### 【学習院未来計画2021】 11. 創立150年史編纂に向けての基礎作業（学習院アーカイブズ）

##### ① 学習院アーカイブズ所蔵史資料のデジタル化ならびにデータベース作成

学習院アーカイブズは開設以来、所蔵史資料の保護と利用の便宜を図るためにデジタル化を進めてきました。戦前期の公文書や日記、戦後初期の事務文書など利用頻度が高く保存状態の悪い資料については、できるだけ速やかにデジタル化を進めています。平成30年度は明治期の公文書「土地建物録」ほかのデジタル化を実施しました。

また、資料の公開利用や創立150年史編纂に向けて、所蔵資料のデータベース構築への取り組みも進めています。平成30年度は、所蔵資料及び図書刊行物の目録整備・更新や配架場所の整理を進め、資料検索の利便性の向上と収蔵スペースの確保を図りました。

##### ② 学内所蔵の学習院関係資料の調査

平成30年度は、国立公文書館ほか学外機関所蔵の学習院関係資料の調査及び収集を計画していましたが、学内に残される資料の調査と整理を優先して実施しました。初等科には明治期以来の貴重な業務文書が多く保管されており、初等科とアーカイブズは平成29年度よりその調査と整理に着手しました。平成30年度は、游泳・遠足・運動会関係簿冊や日誌類・会議書類ほかの調査と目録作成を実施しました。明治20年代の会議書類や戦時中の疎開日誌など、学習院の歴史上重要な記載を含む資料が多く含まれることが判明し、学習院150年史編纂の基礎資料であるとともに、多様な研究教育への利用も期待されます。

##### ③ 創立150年史編纂に向けての体制の検討

創立150年史編纂の事業を実施するためには、院史資料の調査収集・整理をすすめてきた学習院アーカイブズの機能強化が欠かせません。「学習院未来計画2021」の期中から資料の整理・管理に関する専門性や、学習院史への知見を備えた人材を更に確保し、育成することが必要です。平成30年度はこうした専門性を備えた人材の登用及び業務のあり方、並びに今後の事業の進め方について検討するとともに、年表データの作成など編纂に向けての基礎作業を進めました。

### 14. 文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討

#### 【学習院未来計画2021】 12. アーカイブズ文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討（学習院アーカイブズ）

本件は、前中長期計画「学習院未来計画28」からの課題であり、「学習院未来計画2021」において全院的な課題の一つとして検討が進められています。大学キャンパスプラン建設委員会では、大学新東1号館建設に伴う図書館機能の移転後に、現大学図書館棟を改修して大学史料館と学習院アーカイブズが共同利用する構想が提示されました。平成29年度には「学習院博物館構想プロジェクトチーム」が発足し、収蔵・展示及びこれに付随して必要なスペースや環境について、学習院アーカイブズも参加し、関連部署間での協議が開始されています。平成30年度は、収蔵施設・設備が整うまでの間に増加する保管文書に対する暫定措置として、各部署に出向き保存年限満了文書の評価選別を進め、廃棄文書と要保存文書の区分けを行うことにより、保管スペースの確保に努めました。

学習院未来計画2021・平成30年度事業報告書 対照表

	学習院未来計画2021	平成30年度事業報告書
大学	1. 教育支援の充実	1. ファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)の推進 2. ラーニング・サポートセンターの充実
	2. 語学教育を含む教養教育の見直し・再編	3. 総合基礎科目見直しの検討
	3. 入試改革	4. 令和2年度以降入試制度の検討
	4. 国際化の一層の推進	5. 世界展開力の強化とサーティフィケートプログラムの調査・検討
		6. 国際交流に関する学生窓口の一本化
	5. 学生生活支援の充実	7. キャリア教育と就職活動支援の連携
		8. 奨学金の拡充と検証
	6. 教学マネジメントの強化	9. IR機能と体制の更なる充実
	7. 研究活動の活性化	10. 「超高齢社会への新たなチャレンジ～文理連携型<生命社会学>によるアプローチ～」の推進
		11. 発注・検収体制の強化と外部資金取扱に関する規程の整備
	8. 地域連携の拡充	12. 地域連携の拡充
9. 産学官連携の拡充	13. 産学官連携の推進	
10. 高大接続改革の推進	14. 学習院高等科・女子高等科、並びに協定締結校との連携強化	
11. スタッフ・ディベロップメント(SD)の推進	1. ファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)の推進	
女子大学	1. カリキュラム編成の見直しと教育力の強化	2. 教職課程開設と教育力の強化
	2. 国際化の一層の推進	3. 海外研修プログラム新設の検討と協定校選定
	3. 高大接続改革に伴う入試改革	4. 高大接続改革に伴う入試改革と入試広報の充実
	4. 企画・調査部門の充実とスタッフ・ディベロップメント(SD)の推進	5. 研究教育環境のさらなる充実と効果検証の高度化
	5. 研究・教育環境の向上	
	6. 外部に開かれた文化活動の充実	6. 対外的な文化活動の取組み
	項目外	
		7. 開学20周年記念行事の計画と実施
高等科・中等科	1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂	1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討
	2. 院内各校との連携強化	2. 院内各校との連携強化
	3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討	3. 教職員の連携と協力体制の構築
	4. 国際化の一層の推進	4. 国際化の一層の推進
女子中・高等科	1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂	1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討
	2. 院内各校との連携強化	2. 院内各校との連携強化
	3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討	3. 教員の授業コマ数の検討
	4. 広報体制の一層の強化	4. 広報体制の一層の強化
	5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応	5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応
	項目外	6. 本館の環境整備

	学習院未来計画2021	平成30年度事業報告書
初等科	1. 学習指導要領改訂に対応したカリキュラム改訂	1. 国際化の一層の推進
	2. 国際化の一層の推進	
	3. 授業へのICT機器導入の検討	2. 授業へのICT機器導入の検討
	4. クラス主管に加えての学年主管の設置	3. 学年主管設置の準備
	5. 院内各校との連携強化	4. 院内各校との連携強化
	6. 創立140周年の取組み	(平成29年度をもって達成済み)
幼稚園	1. 教育要領改訂を見据えた保育内容の充実	1. 従来取組みを活かした形での新教育要領への対応
	2. 研究保育や園外研修を充実させることによる教員の資質向上	2. 研究保育と園内外研修の実施
	3. 園内の自然環境の充実	3. 園内の自然環境の充実と目白キャンパス内の自然の活用
	4. 院内各校との連携強化	4. 院内各校との交流
	項目外	5. 入試広報の充実
本部等	1. キャンパスプランの策定と実施	1. キャンパスプランの策定と実施
	2. 決裁・稟議等のルールの整理 (総合企画部)	2. 決裁・稟議等のルールの整理
	3. 広報の充実 (総合企画部)	3. 広報の充実
	4. 事務業務システムの更新 (総務部)	6. 事務業務システムの本運用
	5. 災害対策の更なる強化 (総務部)	7. 災害発生時の地域との連携
	6. 職員研修の更なる充実 (人事部)	8. 職員研修の更なる充実
	7. 働きやすい環境づくりの推進 (人事部)	9. 働きやすい環境づくりの推進
	8. 学習院未来計画2021の計画実現のための財源確保 (財務部)	10. 収支健全化に向けた取組み
	9. 各キャンパス構内の維持整備の促進 (施設部)	11. 各キャンパス構内の維持整備の促進
	10. 学習院未来計画2021推進募金の実施(募金部)(※)	12. 「学習院未来計画2021」推進募金の充実
	11. 創立150年史編纂に向けての基礎作業 (学習院アーカイブズ)	13. 創立150年史編纂に向けての基礎作業
	12. アーカイブズ文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討 (学習院アーカイブズ)	14. 文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討
	項目外	4. 学習院マネジメントスクールの発展的解消 5. 学習院ブックセンター構想

※ 募金部は平成30年4月に業務戦略渉外部に名称変更を行いました。

# 財務の概要

## ■学校法人の財務情報公開義務

すべての学校法人は、「学校法人会計基準」という、文部科学省令による私立学校独自の会計基準に基づき、財務状況を管理しています。その財務状況については、「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」（「資金収支計算書」と「事業活動収支計算書」の2本から成り立っています）の財務諸表によって知ることができます。

これらについては、私立学校に対して経常費補助金（いわゆる私学助成）等の公費助成が行われていることによるアカウントビリティ（説明責任）を負うという原則から、私立学校法において作成・閲覧に供することが学校法人に義務付けられているものです。

### 1. 事業活動収支計算書 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

	予 算	決 算	差 異
<b>教育活動収支</b>			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	16,207	16,211	△ 4
手数料	778	921	△ 143
寄付金	590	641	△ 51
経常費等補助金	2,058	2,037	21
付随事業収入	130	127	3
雑収入	774	795	△ 21
教育活動収入計	20,537	20,732	△ 195
事業活動支出の部			
人件費	11,961	11,650	311
教育研究経費	7,735	7,329	406
管理経費	1,196	1,126	70
徴収不能額等	0	6	△ 6
教育活動支出計	20,892	20,111	781
教育活動収支差額	△ 355	621	△ 976
<b>教育活動外収支</b>			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	234	351	△ 117
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	234	351	△ 117
事業活動支出の部			
借入金等利息	1	1	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	1	1	0
教育活動外収支差額	233	350	△ 117
経常収支差額	△ 122	971	△ 1,093
<b>特別収支</b>			
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	84	△ 84
その他の特別収入	74	151	△ 77
特別収入計	74	235	△ 161
事業活動支出の部			
資産処分差額	0	313	△ 313
その他の特別支出	71	72	△ 1
特別支出計	71	385	△ 314
特別収支差額	3	△ 150	153
[ 予 備 費 ]	226		226
基本金組入前当年度収支差額	△ 345	821	△ 1,166
基本金組入額合計	△ 1,966	△ 1,418	△ 548
当年度収支差額	△ 2,311	△ 597	△ 1,714
前年度繰越収支差額	△ 18,475	△ 18,475	0
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 20,786	△ 19,072	△ 1,714
( 参 考 )			
事業活動収入計	20,845	21,318	△ 473
事業活動支出計	21,190	20,497	693

授業料等の学費が該当します。

主に入学検定料が該当します。

資金収支の同科目に施設設備以外の現物寄付分が加算されています。また、施設設備に関連する寄付金及び現物寄付分は特別収支のその他の特別収支に計上されています。

資金収支の同科目から施設設備補助金分が差し引かれています。差し引かれた施設設備補助金は特別収支のその他の特別収支に計上されています。

資金収支の同科目に、減価償却額が加算されています。

本業である教育活動の収支状況を表します。

教育活動と経常的な財務活動及び収益事業に係る活動による収支状況を表します。

当該年度における事業活動全体の収支状況を表します。

学校法人会計では、当該年度の建物建築（大規模改修を含む）や備品・図書の購入、各種基金の組入れ等、資産の取得に充てた金額に加え将来の投資に備えた資金の積立てを基本金として組入れることとなっています。30年度は東別館耐震改修工事等の費用や、計画に基づく第2号基本金の組入れがここに含まれています。

当年度の支出超過が597百万円となったことにより、翌年度繰越収支差額は△19,072百万円となりました。

### ■事業活動収支計算書

学校法人全体の当該年度の事業活動収入・事業活動支出を示すもので、主に収支の均衡状態を明らかにすることを目的としています。経常的収支（教育活動収支・教育活動外収支）と臨時的収支（特別収支）に区分して、各々の収支の内容・状況を明らかにするとともに、基本金組入れ後の収支状況に加えて、基本金組入れ前の収支状況も表示しています。

### ■学校法人会計基準と基本金

「学校法人会計基準」とは、いわゆる企業会計とは異なる会計制度です。2つの会計制度の最大の違いは、学校法人には企業でいうところの「資本金」がなく、資本金とは性質の異なる「基本金」という概念があることです。「基本金」とは、学校の恒常的な運営に必要な資産や基金のことで、いずれも計画的に積み立てていくことが要求されています。

基本金には4つの種類があり、それぞれを分かりやすくまとめると、以下のようになります。

第1号基本金：校地（土地）・校舎（建物）・機器備品・図書といった、学校法人における教育に必要とされる固定資産の取得価額合計

第2号基本金：将来の固定資産取得のために先行して積み立てておくべき金銭などの価額

第3号基本金：教育・研究遂行のために必要な研究費や、学生・生徒等に対する奨学金の原資などのために設けられた基金の積立額

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣に定められた額（学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額）

## 2. 資金収支計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

### 収入の部

（単位：百万円）

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	16,207	16,211	△ 4
手数料収入	778	921	△ 143
寄付金収入	569	627	△ 58
補助金収入	2,058	2,084	△ 26
資産売却収入	1,400	5,589	△ 4,189
付随事業・収益事業収入	130	127	3
受取利息・配当金収入	234	351	△ 117
雑収入	774	800	△ 26
借入金等収入	0	1	△ 1
前受金収入	2,770	2,908	△ 138
その他の収入	1,394	1,387	7
資金収入調整勘定	△ 3,055	△ 3,603	548
前年度繰越支払資金	11,875	11,875	0
収入の部合計	35,134	39,278	△ 4,144

当該年度の資金の動きではないもの（前期末前受金、期末未収入金）を控除する勘定科目です。前年度に受入れた30年度新入生の納付金（学校法人会計においては毎年このような計上を行います）の調整が、ここに含まれています。

### 支出の部

（単位：百万円）

科目	予算	決算	差異
人件費支出	12,123	11,749	374
教育研究経費支出	5,104	4,754	350
管理経費支出	1,128	1,025	103
借入金等利息支出	1	1	0
借入金等返済支出	84	84	0
施設関係支出	1,751	1,462	289
設備関係支出	1,696	1,509	187
資産運用支出	6,880	7,247	△ 367
その他の支出	1,295	1,217	78
[予備費]	292		292
資金支出調整勘定	△ 827	△ 1,786	959
翌年度繰越支払資金	5,607	12,016	△ 6,409
支出の部合計	35,134	39,278	△ 4,144

建物、構築物、機器備品などの資産を取得する際の勘定科目です。事業活動収支計算書上は、基本金組入額に含まれます。

当該年度の資金の動きではないもの（期末未払金、前期末前払金）を控除する勘定科目です。

翌年度繰越支払資金の金額は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

### ■資金収支計算書

当該年度に発生した教育研究諸活動に対応する資金の使途（資金支出）と、学校特有の入学金や翌年度授業料といった前受金や借入金を含めた資金の調達（資金収入）のすべての動きを示したものです。

### 3. 貸借対照表 (平成31年3月31日)

#### ■資産の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	94,148	93,190	958
有形固定資産	57,015	56,928	87
土 地	5,006	5,006	0
建 物	36,626	37,316	△ 690
構 築 物	2,080	1,951	129
教育研究用機器備品	2,175	1,673	502
管理用機器備品	103	98	5
図 書	10,919	10,817	102
車 両	11	10	1
建設仮勘定	95	57	38
特定資産	22,907	21,874	1,033
第2号基本金引当特定資産	5,700	4,700	1,000
第3号基本金引当特定資産	9,182	9,149	33
退職給与引当特定資産	4,125	4,125	0
減価償却引当特定資産	3,200	3,200	0
大学改革推進引当特定資産	600	600	0
初等科施設維持引当特定資産	100	100	0
その他の固定資産	14,226	14,388	△ 162
借 地 権	1	1	0
電 話 加 入 権	5	5	0
ソフトウエア	405	82	323
ソフトウエア仮勘定	74	267	△ 193
有 価 証 券	13,437	13,635	△ 198
長 期 貸 付 金	303	397	△ 94
預 け 金	1	1	0
流 動 資 産	12,670	12,539	131
現 金 預 金	12,016	11,875	141
未 収 入 金	549	547	2
短 期 貸 付 金	86	96	△ 10
仮 払 金	3	3	0
前 払 金	16	18	△ 2
資 産 の 部 合 計	106,818	105,729	1,089

#### ■負債の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	6,607	6,268	339
長 期 借 入 金	1	1	0
長 期 未 払 金	584	146	438
退職給与引当金	6,022	6,121	△ 99
流 動 負 債	4,796	4,868	△ 72
短 期 借 入 金	0	84	△ 84
未 払 金	1,330	1,192	138
前 受 金	2,908	3,055	△ 147
預 り 金	497	475	22
修学旅行費預り金	59	60	△ 1
仮 受 金	2	2	0
負 債 の 部 合 計	11,403	11,136	267

#### ■純資産の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基 本 金	114,487	113,068	1,419
第 1 号 基 本 金	98,334	97,948	386
第 2 号 基 本 金	5,700	4,700	1,000
第 3 号 基 本 金	9,181	9,148	33
第 4 号 基 本 金	1,272	1,272	0
繰 越 収 支 差 額	△ 19,072	△ 18,475	△ 597
翌年度繰越収支差額	△ 19,072	△ 18,475	△ 597
純 資 産 の 部 合 計	95,415	94,593	822
負債及び純資産の部合計	106,818	105,729	1,089

(注記 抜粋)

1. 減価償却額の累計額の合計額

40,896,359,447 円

2. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

56,283,822 円

3. 有価証券の時価情報

(単位：円)

	当年度 (平成31年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	21,608,845,000	22,404,684,000	795,839,000
(うち満期保有目的の債券)	( 21,290,905,000)	( 22,079,244,000)	( 788,339,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	7,900,000,000	7,618,086,000	△281,914,000
(うち満期保有目的の債券)	( 7,400,000,000)	( 7,146,836,000)	(△253,164,000)
合 計	29,508,845,000	30,022,770,000	513,925,000
(うち満期保有目的の債券)	( 28,690,905,000)	( 29,226,080,000)	( 535,175,000)
時価のない有価証券	19,000,000		
有価証券合計	29,527,845,000		

(注) 組み込みデリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、商品全体を時価評価し、上記に含めて記載している。

#### ■貸借対照表

学校法人の当該年度末 (3月末) における財務の状態 (資産・負債・純資産) を表すものです。

4. 財産目録 (平成31年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	94,148,773,880	固定負債	6,607,157,573
有形固定資産	57,016,263,738	長期借入金	1,000,000
基本財産	56,828,786,433	長期未払金	584,328,096
土地	4,991,096,679	退職給与引当金	6,021,829,477
建物	36,571,349,139	流動負債	4,795,952,124
構築物	2,077,855,066	未払金	1,329,825,705
教育研究用機器備品	2,174,579,263	前受金	2,907,929,500
図書	10,919,195,686	預り金	496,857,585
建設仮勘定	94,710,600	修学旅行費預り金	59,133,743
運用財産	187,477,305	仮受金	2,205,591
土地	15,109,851	負債の部合計	11,403,109,697
建物	54,928,560		
構築物	2,428,354		
管理用機器備品	103,179,881		
車両	11,107,059		
建設仮勘定	723,600		
特定資産	22,906,545,156		
第2号基本金引当特定資産	5,700,000,000		
第3号基本金引当特定資産	9,181,545,156		
退職給与引当特定資産	4,125,000,000		
減価償却引当特定資産	3,200,000,000		
大学改革推進引当特定資産	600,000,000		
初等科施設維持引当特定資産	100,000,000		
その他の固定資産	14,225,964,986		
借地権	1,500,000		
電話加入権	5,004,385		
ソフトウェア	404,429,737		
ソフトウェア仮勘定	74,420,069		
有価証券	13,437,075,000		
長期貸付金	302,535,795		
預け金	1,000,000		
流動資産	12,669,203,464		
現金預金	12,015,699,176		
未収入金	548,837,443		
短期貸付金	85,707,970		
仮払金	2,779,982		
前払金	16,178,893	差引純財産	95,414,867,647
資産の部合計	106,817,977,344	負債の部、純財産合計	106,817,977,344

■財産目録

貸借対照表の附属明細書的な位置付けのもので、学校法人の当該年度末（3月末）における資産と負債を表記しています。

## 5. 経年比較

### ■経年比較

平成27年度から学校法人会計基準の一部改正により、計算書類の様式が変更されております。これに伴い、経年比較も旧様式と新様式を分けて表示しております。

#### (1) 事業活動収支決算

(単位：百万円)

科 目		27年度	28年度	29年度	30年度
教育活動収支	事業活動収入の部				
	学生生徒等納付金	14,915	15,478	15,894	16,211
	手数料	835	867	948	921
	寄付金	596	682	615	641
	経常費等補助金	2,182	2,258	2,111	2,037
	付随事業収入	265	269	108	127
	雑収入	699	608	692	795
	教育活動収入計	19,492	20,162	20,368	20,732
	事業活動支出の部				
	人件費	11,119	11,436	11,673	11,650
	教育研究経費	6,557	6,802	6,962	7,329
	管理経費	1,279	1,233	1,103	1,126
	徴収不能額等	5	2	0	6
	教育活動支出計	18,960	19,473	19,738	20,111
教育活動収支差額	532	689	630	621	
教育活動外収支	事業活動収入の部				
	受取利息・配当金	406	384	363	351
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0
	教育活動外収入計	406	384	363	351
	事業活動支出の部				
	借入金等利息	10	5	2	1
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0
	教育活動外支出計	10	5	2	1
	教育活動外収支差額	396	379	361	350
	経常収支差額	928	1,068	991	971
特別収支	事業活動収入の部				
	資産売却差額	0	211	0	84
	その他の特別収入	310	354	282	151
	特別収入計	310	565	282	235
	事業活動支出の部				
	資産処分差額	69	112	315	313
	その他の特別支出	4	33	2	72
	特別支出計	73	145	317	385
	特別収支差額	237	420	△ 35	△ 150
	[予備費]				
基本金組入前当年度収支差額	1,165	1,488	956	821	
基本金組入額合計	△ 1,079	△ 3,380	△ 1,087	△ 1,418	
当年度収支差額	86	△ 1,892	△ 131	△ 597	
前年度繰越収支差額	△ 16,538	△ 16,452	△ 18,344	△ 18,475	
基本金取崩額	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 16,452	△ 18,344	△ 18,475	△ 19,072	
事業活動収入計	20,208	21,111	21,013	21,318	
事業活動支出計	19,043	19,623	20,057	20,497	

### 【参考】

#### (1) 消費収支決算

(単位：百万円)

科 目	26年度
消費収入の部	
学生生徒等納付金	14,829
手数料	605
寄付金	693
補助金	2,105
資産運用収入	498
資産売却差額	15
事業収入	253
雑収入	559
帰属収入合計	19,557
基本金組入額合計	△ 1,212
消費収入の部合計	18,345

消費支出の部	
人件費	10,957
教育研究経費	6,508
管理経費	1,204
借入金等利息	15
資産処分差額	174
徴収不能引当金繰入額	0
徴収不能額	5
消費支出の部合計	18,863
当年度消費収支超過額	△ 518
前年度繰越消費収支超過額	△ 16,020
翌年度繰越消費収支超過額	△ 16,538

(2) 資金収支決算

(単位：百万円)

科 目	27年度	28年度	29年度	30年度
収入の部				
学生生徒等納付金収入	14,915	15,478	15,894	16,211
手数料収入	835	867	948	921
寄付金収入	645	681	612	627
補助金収入	2,386	2,419	2,313	2,084
資産売却収入	18	3,885	3,037	5,589
付随事業・収益事業収入	265	269	108	127
受取利息・配当金収入	406	384	363	351
雑収入	704	617	701	800
借入金等収入	1	0	1	1
前受金収入	3,066	3,171	3,055	2,908
その他の収入	1,375	2,244	1,694	1,387
資金収入調整勘定	△ 3,459	△ 3,530	△ 3,718	△ 3,603
前年度繰越支払資金	13,902	12,386	14,061	11,875
収入の部合計	35,059	38,871	39,069	39,278

支出の部				
人件費支出	11,275	11,427	11,841	11,749
教育研究経費支出	4,153	4,378	4,486	4,754
管理経費支出	1,208	1,166	1,033	1,025
借入金等利息支出	10	5	2	1
借入金等返済支出	383	384	84	84
施設関係支出	745	1,741	2,189	1,462
設備関係支出	1,442	579	632	1,509
資産運用支出	4,003	4,927	7,418	7,247
その他の支出	372	584	706	1,217
資金支出調整勘定	△ 918	△ 381	△ 1,197	△ 1,786
翌年度繰越支払資金	12,386	14,061	11,875	12,016
支出の部合計	35,059	38,871	39,069	39,278

(3) 貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度
固定資産	90,427	89,963	93,190	94,148
流動資産	13,097	14,656	12,539	12,670
資産の部合計	103,524	104,619	105,729	106,818

(負債・基本金・純資産の部)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度
固定負債	6,833	6,532	6,268	6,607
流動負債	4,542	4,450	4,868	4,796
負債の部合計	11,375	10,982	11,136	11,403
基本金	108,601	111,981	113,068	114,487
繰越収支差額	△ 16,452	△ 18,344	△ 18,475	△ 19,072
純資産の部合計	92,149	93,637	94,593	95,415
負債及び純資産の部合計	103,524	104,619	105,729	106,818

(4) 補助金収入の推移

(単位：千円)

		27年度	28年度	29年度	30年度
経常費補助金(国庫)	大学一般	918,161	995,530	806,778	802,883
	大学特別	314,381	278,760	308,396	269,973
	大学補助計	1,232,542	1,274,290	1,115,174	1,072,856
	女子大一般	89,968	108,079	86,921	80,618
	女子大特別	20,639	22,197	29,271	11,537
	女子大補助計	110,607	130,276	116,192	92,155
	合計	1,343,149	1,404,566	1,231,366	1,165,011
経常費補助金(東京都)		826,420	837,784	853,752	844,521
補助金総計 A		2,169,569	2,242,350	2,085,118	2,009,532
事業活動支出総計 B		19,044,103	19,622,683	20,057,064	20,496,846
補助金/支出 A/B		11.39%	11.43%	10.40%	9.80%

【参考】

(2) 資金収支決算

(単位：百万円)

科 目	26年度
収入の部	
学生生徒等納付金収入	14,829
手数料収入	605
寄付金収入	612
補助金収入	2,105
資産運用収入	498
資産売却収入	2,911
事業収入	253
雑収入	556
借入金等収入	1
前受金収入	2,871
その他の収入	1,496
資金収入調整勘定	△ 3,214
前年度繰越支払資金	13,628
収入の部合計	37,151

支出の部	
人件費支出	11,039
教育研究経費支出	4,084
管理経費支出	1,121
借入金等利息支出	15
借入金等返済支出	384
施設関係支出	1,324
設備関係支出	372
資産運用支出	4,547
その他の支出	641
資金支出調整勘定	△ 278
次年度繰越支払資金	13,902
支出の部合計	37,151

(3) 貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	26年度
固定資産	87,590
流動資産	14,346
資産の部合計	101,936

(負債・基本金・消費収支差額の部)

区 分	26年度
固定負債	7,019
流動負債	3,932
負債の部合計	10,951
基本金	107,523
消費収支差額	△ 16,538
負債・基本金及び消費収支差額の部合計	101,936

(4) 補助金収入の推移

(単位：千円)

		平成26年度
経常費補助金(国庫)	大学一般	828,286
	大学特別	282,910
	大学補助計	1,111,196
	女子大一般	94,928
	女子大特別	24,534
	女子大補助計	119,462
	合計	1,230,658
経常費補助金(東京都)		821,687
補助金総計 A		2,052,345
消費支出総計 B		18,862,740
補助金/支出 A/B		10.88%

(5) 主な財務比率の推移

区 分			27年度	28年度	29年度	30年度	
学生生徒数			13,740	14,076	14,416	14,649	
専任教員数			512	523	528	523	
専任職員数			313	330	329	323	
分類	比 率	算 式					
事業活動収支計算書	1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	55.9	55.7	56.3	55.3
	2	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.0	33.1	33.6	34.8
	3	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.4	6.0	5.3	5.3
	4	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.1	0.0	0.0	0.0
	5	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	5.3	16.0	5.2	6.7
	6	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	13.0	12.6	12.8	13.2
	7	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	5.8	7.0	4.5	3.9
	8	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	74.6	73.9	73.4	71.9
	9	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	99.6	110.7	100.7	103.0
	10	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	4.7	5.2	4.8	4.6
	11	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	2.7	3.4	3.1	3.0
	12	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	75.0	75.3	76.7	76.9
	13	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	3.5	4.1	3.2	3.5
		経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	3.0	3.3	3.0	3.0
14	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	11.8	11.5	11.0	9.8	
	経常補助金比率	$\frac{\text{経常費等補助金}}{\text{経常収入}}$	11.0	11.0	10.2	9.7	

【参考】

(5)主な財務比率の推移

区 分			26年度	
学生生徒数			13,790	
専任教員数			499	
専任職員数			316	
分類	比 率	算 式		
消費収支計算書	1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	56.0
	2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	73.9
	3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	33.3
	4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	6.2
	5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.1
	6	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	96.4
	7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	102.8
	8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	75.8
	9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	3.5
	10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	10.8
	11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	6.2
	12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	13.2

区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	
学生生徒数		13,740	14,076	14,416	14,649	
専任教員数		512	523	528	523	
専任職員数		313	330	329	323	
分類	比 率	算 式				
貸 借 対 照 表	1 固定資産 構成比率	固定資産 総 資 産	87.3	86.0	88.1	88.1
	2 有形固定資産 構成比率	有形固定資産 総 資 産	55.3	54.5	53.8	53.4
	3 特定資産 構成比率	特定資産 総 資 産	19.6	20.4	20.7	21.4
	4 流動資産 構成比率	流動資産 総 資 産	12.7	14.0	11.9	11.9
	5 減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価額	47.9	50.1	49.4	49.7
	6 固定負債 構成比率	固定負債 総負債+純資産	6.6	6.2	5.9	6.2
	7 流動負債 構成比率	流動負債 負債+純資産	4.4	4.3	4.6	4.5
	8 総負債比率	総 負 債 総 資 産	11.0	10.5	10.5	10.7
	9 負債比率	総 負 債 純 資 産	12.3	11.7	11.8	12.0
	10 内部留保率	運用資産-総負債 総 資 産	32.4	33.8	34.3	34.6
	11 運用資産 余裕比率	運用資産-外部負債 経 常 支 出	225.8	230.1	230.1	228.2
	12 流動比率	流動資産 流動負債	288.4	329.3	257.6	264.2
	13 前受金保有率	現金預金 前 受 金	404.0	443.4	388.8	413.2
	14 退職給与引当 特定資産保有率	退職給与引当 特定資産 退職給与引当金	66.0	65.6	67.4	68.5
	15 純資産構成比率	純 資 産 総負債+純資産	89.0	89.5	89.5	89.3
	16 繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額 総負債+純資産	△15.9	△17.5	△17.5	△17.9
	17 基本金比率	基 本 金 基本金要組入額	99.5	99.8	99.7	100.0
	18 固定比率	固 定 資 産 純 資 産	98.1	96.1	98.5	98.7
	19 固定長期適合率	固 定 資 産 純資産+固定負債	91.4	89.8	92.4	92.3
	20 積 立 率	運 用 資 産 要 積 立 額	79.0	77.2	78.9	78.3

(注) 経常収入=教育活動収入+教育活動外収入  
 経常支出=教育活動支出+教育活動外支出  
 事業活動収入=教育活動収入+教育活動外収入+特別収入  
 事業活動支出=教育活動支出+教育活動外支出+特別支出  
 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券  
 外部負債=総負債-(退職給与引当金+前受金)  
 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金  
 上記の表には、特別客員教授を含んでいます(27年度7名、28年度9名、  
 29年度9名、30年度10名)

【参考】

区 分		26年度	
学生生徒数		13,790	
専任教員数		499	
専任職員数		316	
分類	比 率	算 式	
貸 借 対 照 表	1 固定資産 構成比率	固定資産 総 資 産	85.9
	2 流動資産 構成比率	流動資産 総 資 産	14.1
	3 固定負債 構成比率	固定負債 総 資 産	6.9
	4 流動負債 構成比率	流動負債 総 資 産	3.9
	5 自己資金 構成比率	自己資金 総 資 産	89.3
	6 消費収支差額 構成比率	消費収支差額 総 資 産	△16.2
	7 固定比率	固 定 資 産 自 己 資 産	96.3
	8 固定長期 適合率	固 定 資 産 自己資金+固定負債	89.4
	9 流動比率	流 動 資 産 流 動 負 債	364.8
	10 総負債比率	総 負 債 総 資 産	10.7
	11 負債比率	総 負 債 自 己 資 産	12.0
	12 前受金保有率	現 金 預 金 前 受 金	484.2
	13 退職給与 引当預金率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	64.4
	14 基本金比率	基 本 金 基本金要組入額	99.1
	15 減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価額	46.4

(注) 総資金=負債+基本金+消費収支差額  
 当期資金収入=収入の部合計-前年度繰越支払資金  
 自己資金=基本金+消費収支差額  
 上記の表には、特別客員教授を含んでいます(26年度  
 5名)

## 6. 募金について

平成29年度から令和3年度までの5年間にわたり総額35億円を目標とする「学習院未来計画2021」推進のための募金活動を実施しています。募金目標額を35億円と定め、毎年の単年度目標額6億円に加え、残りの5億円は新棟建築計画が具体化した段階で目標額に追加することとしておりました。平成30年10月26日開催の評議員会・理事会において、大学新東1号館並びに女子大学1号館の建築計画に伴う設計案が承認されたことを受け、令和元年度以降の目標額に新棟建築分を加えることとなり、平成30年度11月より募集も開始したところです。事業計画2年目となる平成30年度の寄付金実績は、6.27億円となりました。寄付金の詳細は以下のとおりです。

### 1. 募金の種類

- (A) 学習院教育改革推進資金
- (B) 学習院国際交流基金
- (C) 学習院奨学基金
- (D) 課外活動助成基金
- (E) 各学校等指定寄付
- (F) 緑化関連事業
- (G) 施設設備等充実資金

### 2. 募金対象者及び依頼金額

- (A) 新入生父母保証人（初等科、幼稚園を除く） 1口10万円3口以上
- (B) 新入生父母保証人（初等科、幼稚園） 1口10万円5口以上
- (C) 卒業生予定者の父母保証人（大学、女子大学） 1口5万円以上
- (D) 以下の対象者には、より多くの支援を受けるため金額設定はしていません。
  - ①在学生（2年生以上）父母保証人（除：幼稚園11月依頼分）、②卒業生、③賛助員、④教職員、⑤篤志家、⑥企業・法人・団体

寄付金実績（平成30年度） (単位：円)

募金の種類	金額
教育改革推進資金	367,851,625
学習院国際交流基金	17,595,000
学習院奨学基金	9,584,000
課外活動助成基金	5,750,000
各学校等指定寄付 <sup>(※1)</sup>	202,619,466
緑化関連事業	1,247,188
その他寄付金 <sup>(※3)</sup>	19,800,000
施設設備等充実資金 <sup>(※4)</sup>	2,661,000
合計	627,108,279

募金対象者	件数
父母保証人	649
卒業生	934
賛助員	83
教職員	53
篤志家	131
企業・法人・団体 <sup>(※2)</sup>	146
合計	1,996

(※1) 各学校等指定寄付、研究助成金、課外活動助成金など

(※2) 桜友会・常磐会・父母会を含む

(※3) 特定寄付金など

(※4) 大学新東1号館建設資金、女子大学1号館建設資金

# 監査報告書

令和元年5月29日

学校法人 学習院  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 学習院

監事 久 邇 朝 宏 ㊟  
監事 鈴 木 博 晶 ㊟  
監事 小 谷 正 博 ㊟

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人学習院校規第17条の規定に基づき、学校法人学習院の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いました。

監査方法及び監査結果について次のとおり報告します。

## 1. 監査方法

監事は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取するとともに、大学から幼稚園までの各学校長から学校運営の状況を聴取しました。

また、監事のうち1名は、常務会及び科長会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧しました。

さらに、監事は、会計監査人と連携し、計算書類について検討を行うなど必要と思われる監査手続を実施しました。

## 2. 監査結果

(1) 学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認められます。

以 上



学校法人 学習院  
平成30年度事業報告書

発行：2019年6月  
編集：総合企画部企画課  
〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1  
TEL 03-5992-1054